

平成21年度
中国残留邦人等実態調査結果報告書

厚生労働省社会・援護局

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、永住帰国した中国残留邦人等の生活実態を把握し、支援施策に関する基礎資料を整備することを目的とし、特に、平成20年4月から実施している「新たな支援策」の効果を検証するために実施したものである。

なお、「新たな支援策」とは、中国残留邦人等の方々が置かれている特別な事情にかんがみ、老後の生活の安定のための「満額の老齢基礎年金等の支給」に加え、世帯収入が一定の基準を満たさない60歳以上の中国残留邦人等に支給する「支援給付」及び身近な地域における日本語を学ぶ場の提供や地域の人々との交流等を行う「地域生活支援事業」を骨子とする支援施策である。

2 調査の対象

昭和36年4月1日(拠出制の国民年金発足)以降に永住帰国した中国残留邦人等の本人(以下「帰国者」という。)のうち、調査基準日において、永住帰国後1年未満の者を除いた6,020人を対象とした。

なお、中国残留邦人等とは、戦後の混乱等により、中国及び樺太等の地域に残留を余儀なくされた方々のことをいう。

また、平成15年度に実施した「中国帰国者生活実態調査」(以下「前回調査」という。)では、昭和47年9月29日の日中国交正常化以降に永住帰国した中国残留邦人のみを対象とされていたが、今回の調査では、昭和36年4月1日以降に永住帰国した樺太等残留邦人についても調査の対象とした。

3 調査基準日

平成21年10月1日

4 調査の期間

平成21年11月10日～平成22年2月12日

5 調査の方法

調査対象者に調査票及び回答用紙を郵送し、帰国者自らが記入した回答用紙を調査事務局に返送する方法により実施した。

6 調査の結果

調査の結果については、回答のあった4,377人(回答率72.7%)について取りまとめた。

| | |
|--------------------|-----|
| I 中国残留邦人等実態調査結果の概要 | (頁) |
| 1 帰国者の年齢 | 概要1 |
| 2 帰国者の都道府県別居住割合 | 概要1 |
| 3 帰国者の日本語理解度 | 概要2 |
| 4 帰国者の就労状況 | 概要2 |
| 5 「新たな支援策」の満足度 | 概要3 |
| 6 帰国者の年金の状況 | 概要4 |
| 7 支援給付の状況 | 概要5 |
| 8 海外への渡航状況 | 概要6 |
| 9 永住帰国後の生活 | 概要6 |
| 10 日本に在住している家族の状況 | 概要8 |
| 11 地域生活の状況 | 概要9 |

| | |
|--------------------|-----|
| II 中国残留邦人等実態調査結果 | (頁) |
| 1 帰国者世帯の概要 | 1 |
| (1) 帰国者及び配偶者の年齢 | 1 |
| (2) 都道府県別帰国者居住割合 | 1 |
| 2 帰国者及び配偶者の日本語習得状況 | 2 |
| (1) 日本語の理解度 | 2 |
| (2) 日本語の勉強方法 | 4 |
| 3 帰国者及び配偶者の就労状況 | 5 |
| (1) 就労状況 | 5 |
| (2) 雇用形態 | 6 |
| 4 「新たな支援策」への意識 | 8 |
| (1) 「新たな支援策」の理解度 | 8 |
| (2) 「新たな支援策」の満足度 | 9 |
| 5 帰国者の年金の状況 | 11 |
| 6 支援給付の状況 | 12 |
| 7 支援・相談員制度の利用状況 | 14 |
| 8 海外への渡航状況 | 15 |
| 9 永住帰国後の生活 | 16 |
| (1) 現在の生活状況 | 16 |
| (2) 帰国後の感想 | 16 |
| (3) 現在の楽しみや生きがい | 18 |
| (4) 将来に対する心配・不安 | 18 |

| | (頁) |
|------------------------|-----|
| 10 帰国者及び配偶者の健康状況等 | 19 |
| (1) 健康状況 | 19 |
| (2) 医療機関の受診状況 | 20 |
| (3) 介護保険制度の認知度 | 21 |
| (4) 介護サービスの利用状況 | 22 |
| (5) 病院・介護サービス利用時の通訳必要度 | 23 |
| 11 家族の状況 | 25 |
| (1) 日本在住家族の状況 | 25 |
| (2) 同伴帰国した子世帯の状況 | 26 |
| (3) 子と子の配偶者の年齢 | 28 |
| (4) 子と子の配偶者の就労状況 | 28 |
| (5) 子と子の配偶者の職業紹介元等 | 30 |
| (6) 子と子の配偶者の日本語習得状況 | 31 |
| (7) 生活支援の状況 | 32 |
| 12 地域生活の状況 | 33 |
| (1) 近所との交際状況 | 33 |
| (2) 悩みの相談相手 | 34 |
| (3) 地域活動への参加状況 | 35 |
| (4) 今後の地域活動 | 36 |
| 用語の説明 | 37 |

(注) この調査結果に掲載の数値は、四捨五入しているため内訳の合計が総数に合わない場合がある。

I 中国残留邦人等実態調査結果の概要

1 帰国者の年齢

帰国者の平均年齢は71.6歳

年齢別の割合では、60歳代が48.5%、70歳代が33.6%、80歳以上が16.8%となっている。

(概要表1 帰国者及び配偶者の年齢) n(有効回答数)=4,377

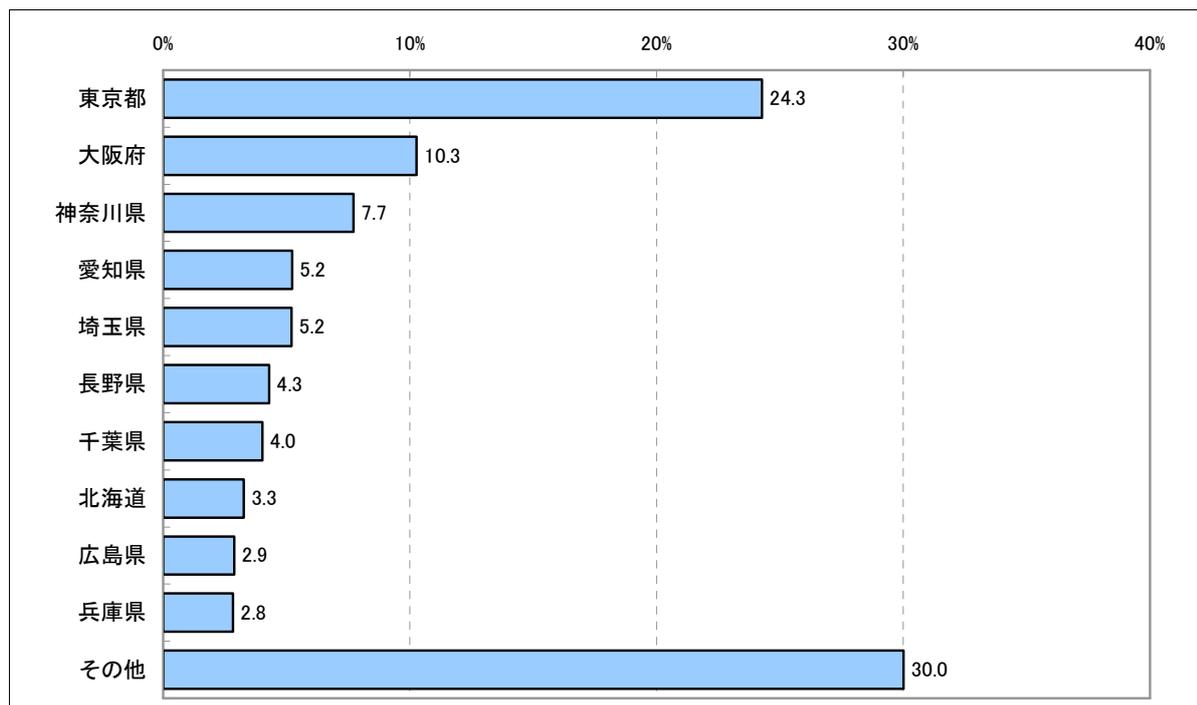
| 区分 | 今回調査_帰国者 | | 今回調査_配偶者 | | 前回調査_帰国者 | |
|---------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| 40歳未満 | 0人 | 0.0% | 8人 | 0.3% | 2人 | 0.0% |
| 40～49歳 | 4人 | 0.1% | 33人 | 1.1% | 14人 | 0.3% |
| 50～59歳 | 44人 | 1.0% | 209人 | 7.2% | 727人 | 17.8% |
| 60～69歳 | 2,123人 | 48.5% | 1,417人 | 48.5% | 2,225人 | 54.3% |
| 70～79歳 | 1,471人 | 33.6% | 966人 | 33.1% | 780人 | 19.1% |
| 80歳以上 | 735人 | 16.8% | 231人 | 7.9% | 346人 | 8.5% |
| 不明 | 0人 | 0.0% | 55人 | 1.9% | 0人 | 0.0% |
| 計 | 4,377人 | | 2,919人 | | 4,094人 | |
| 平均年齢(歳) | 71.6 | | 68.6 | | 66.2 | |

2 帰国者の都道府県別居住割合

東京都居住の帰国者が24.3%

帰国者の居住地は全都道府県に及ぶが、東京都が24.3%と最も多く、大阪府10.3%、神奈川県7.7%、愛知県5.2%、埼玉県5.2%と続いている。

(概要グラフ1 都道府県別帰国者居住割合) n=4,377

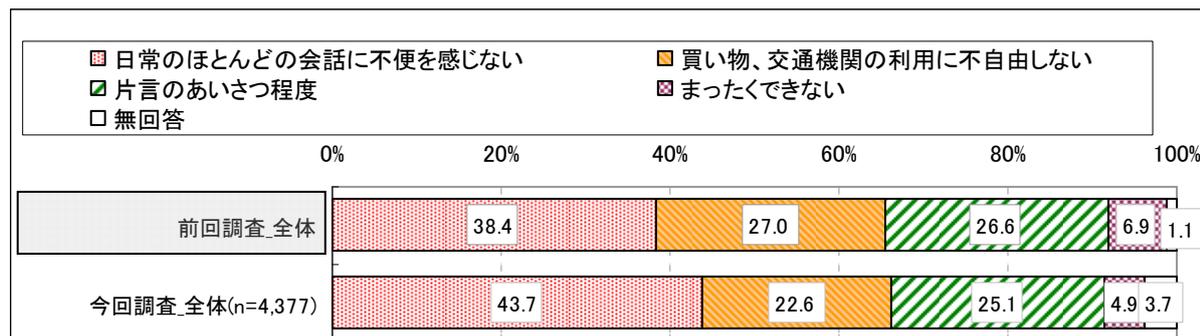


3 帰国者の日本語理解度

「日常のほとんどの会話に不便を感じない」帰国者が43.7%

帰国者の日本語の理解度について、「日常のほとんどの会話に不便を感じない」と答えた帰国者が43.7%で、前回調査(38.4%)より5.3ポイント増加した。

(概要グラフ2 帰国者の日本語理解度) n=4,377



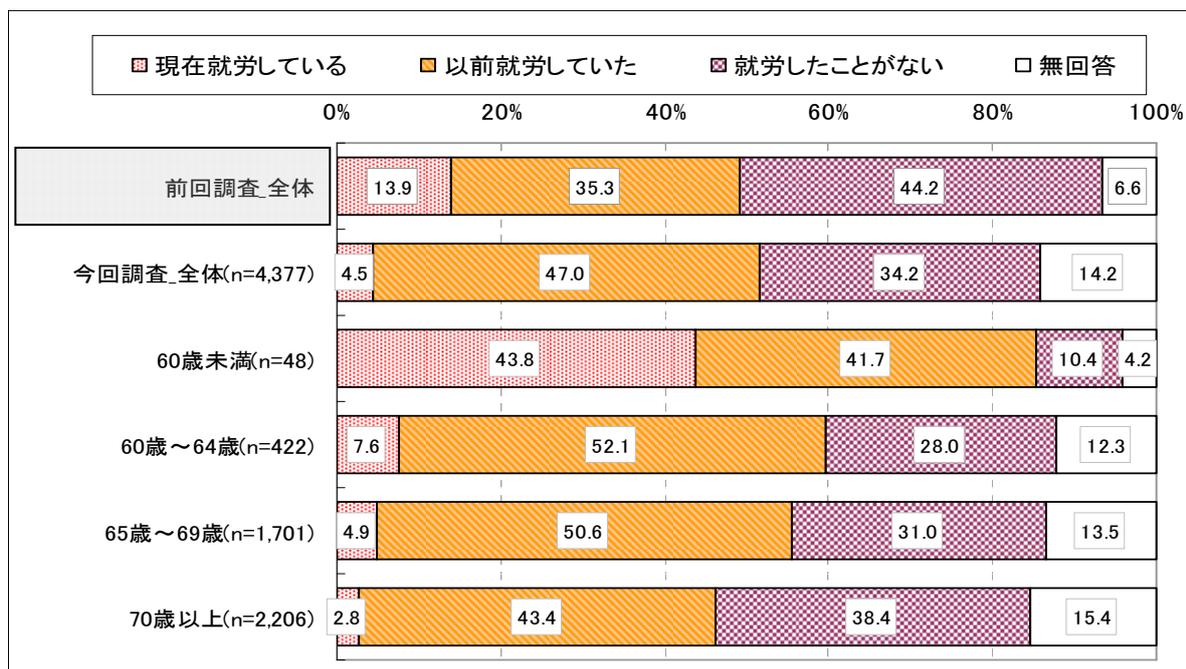
4 帰国者の就労状況

就労者は4.5%に減少

「現在就労している」と答えた帰国者は4.5%で、前回調査(13.9%)より9.4ポイント減少している。

一方、「以前就労していた」と答えた帰国者は47.0%で、前回調査(35.3%)より11.7ポイント増加していること、また、「現在就労している」と答えた帰国者は、60歳未満では43.8%となっているのに対し、60歳から64歳では7.6%となっていることから、定年を迎えたことなどにより退職した帰国者が増加していると思われる。

(概要グラフ3 帰国者の就労状況) n=4,377

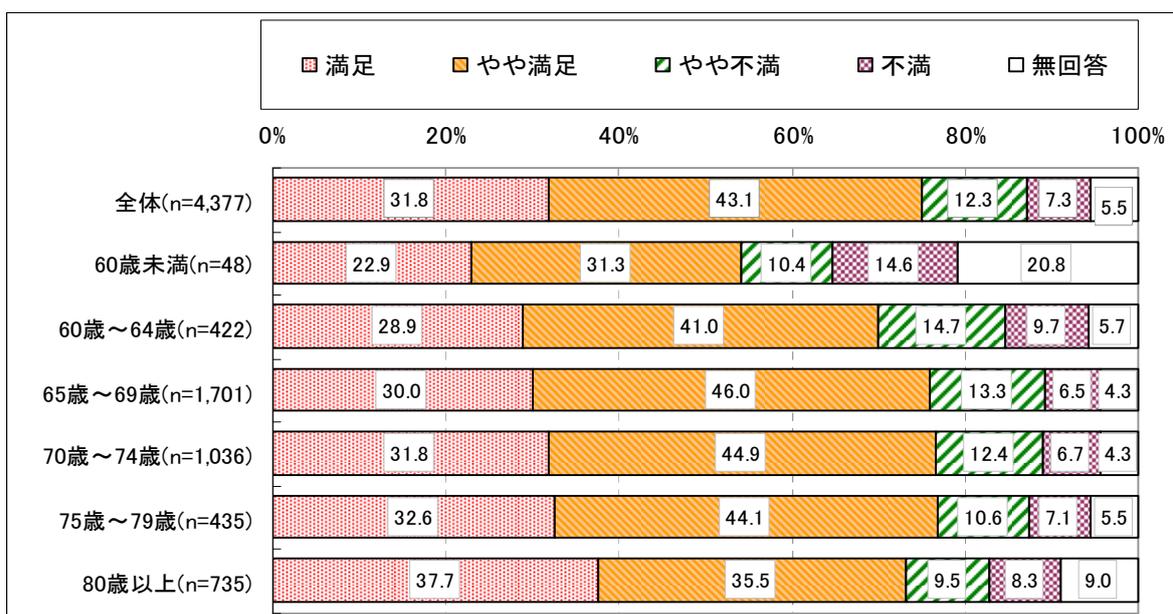


5 「新たな支援策」の満足度

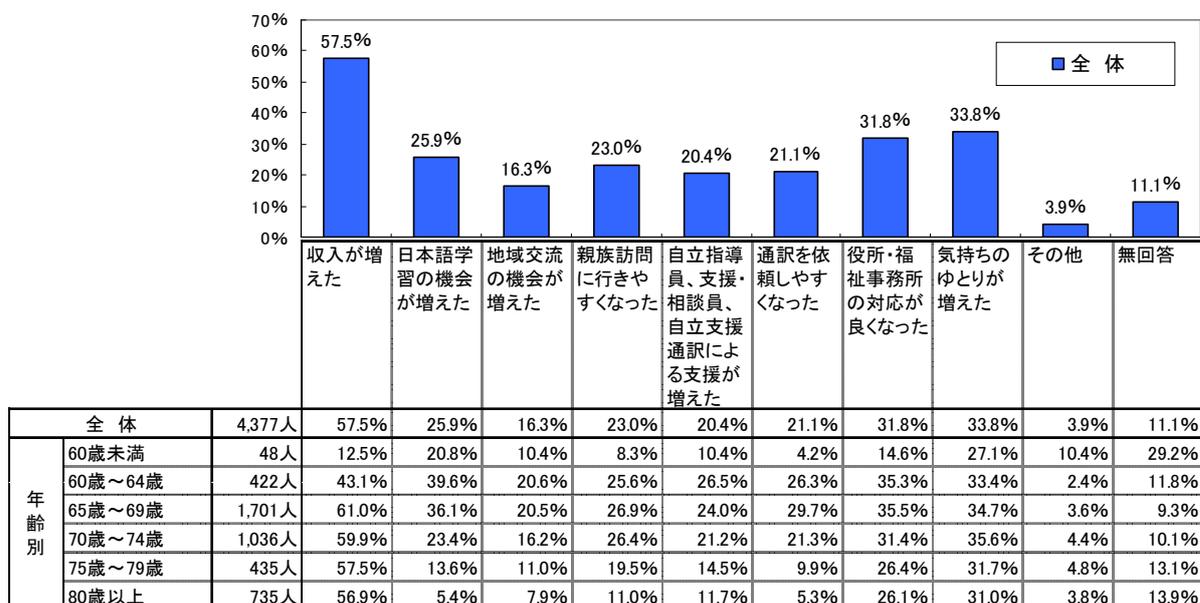
「新たな支援策」に「満足」、「やや満足」が74.9%

「新たな支援策」の満足度について、「満足」、「やや満足」と答えた帰国者は74.9%で、具体的に良くなったと思う点について、「収入が増えた」と答えた帰国者が57.5%で最も多く、「気持ちのゆとりが増えた」が33.8%、「役所・福祉事務所の対応が良くなった」が31.8%と続いている。

(概要グラフ4 「新たな支援策」の満足度(年齢別)) n=4,377



(概要グラフ5 「新たな支援策」の実施によって良くなったと思う点(年齢別))〈複数回答〉
n=4,377

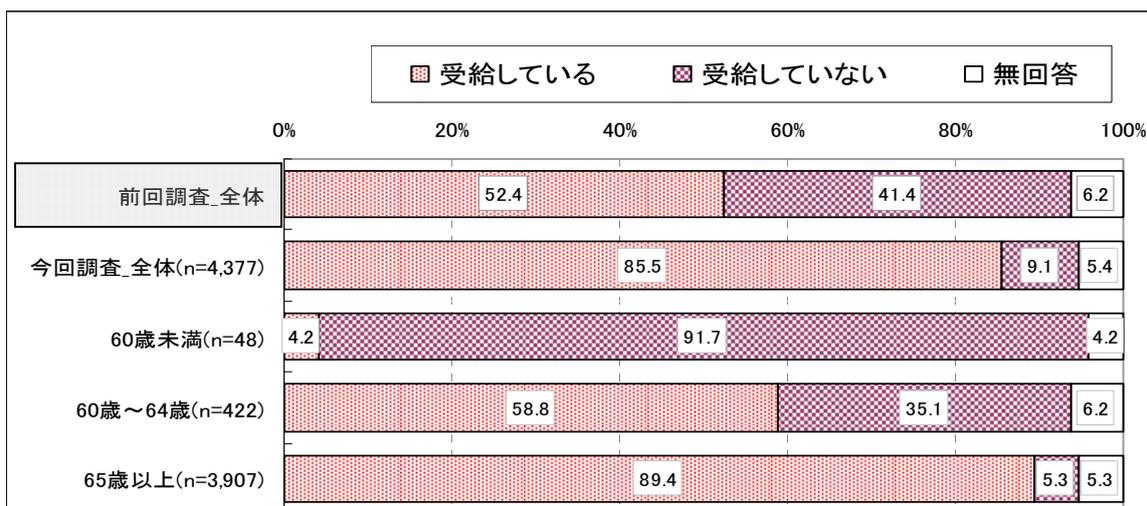


6 帰国者の年金の状況

公的年金を受給している帰国者が85.5%

国民年金等の「公的年金を受給している」と答えた帰国者は85.5%で、前回調査(52.4%)より33.1ポイント増加している。

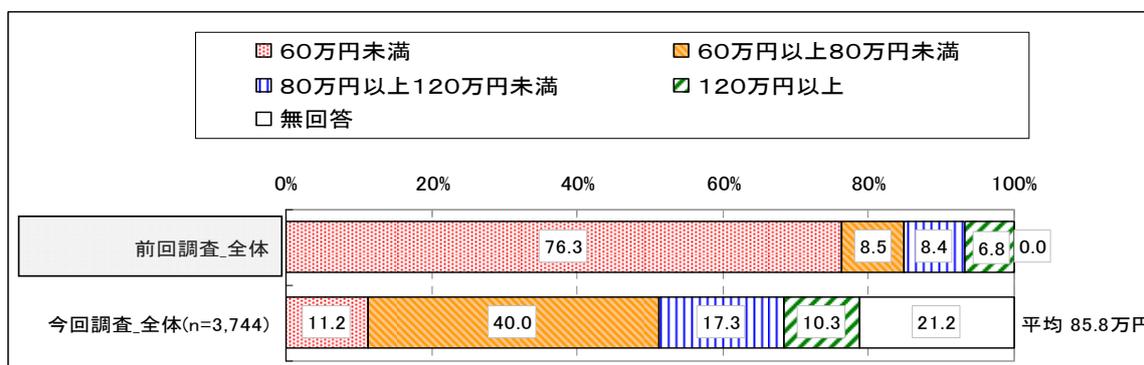
(概要グラフ6 帰国者の年金の受給状況(年齢別)) n=4,377



年間の年金受給額が60万円以上の帰国者が67.6%に大幅増

年間の年金の受給額が60万円以上と答えた帰国者は67.6%で、前回調査(23.7%)より43.9ポイント増加しており、受給者の割合も受給額も増加している。これは「新たな支援策」の骨子の一つである「満額の老齢基礎年金等の支給(※)」の効果であると思われる。

(概要グラフ7 帰国者の年金の年間受給額) n=3,744



※「満額の老齢基礎年金等の支給」

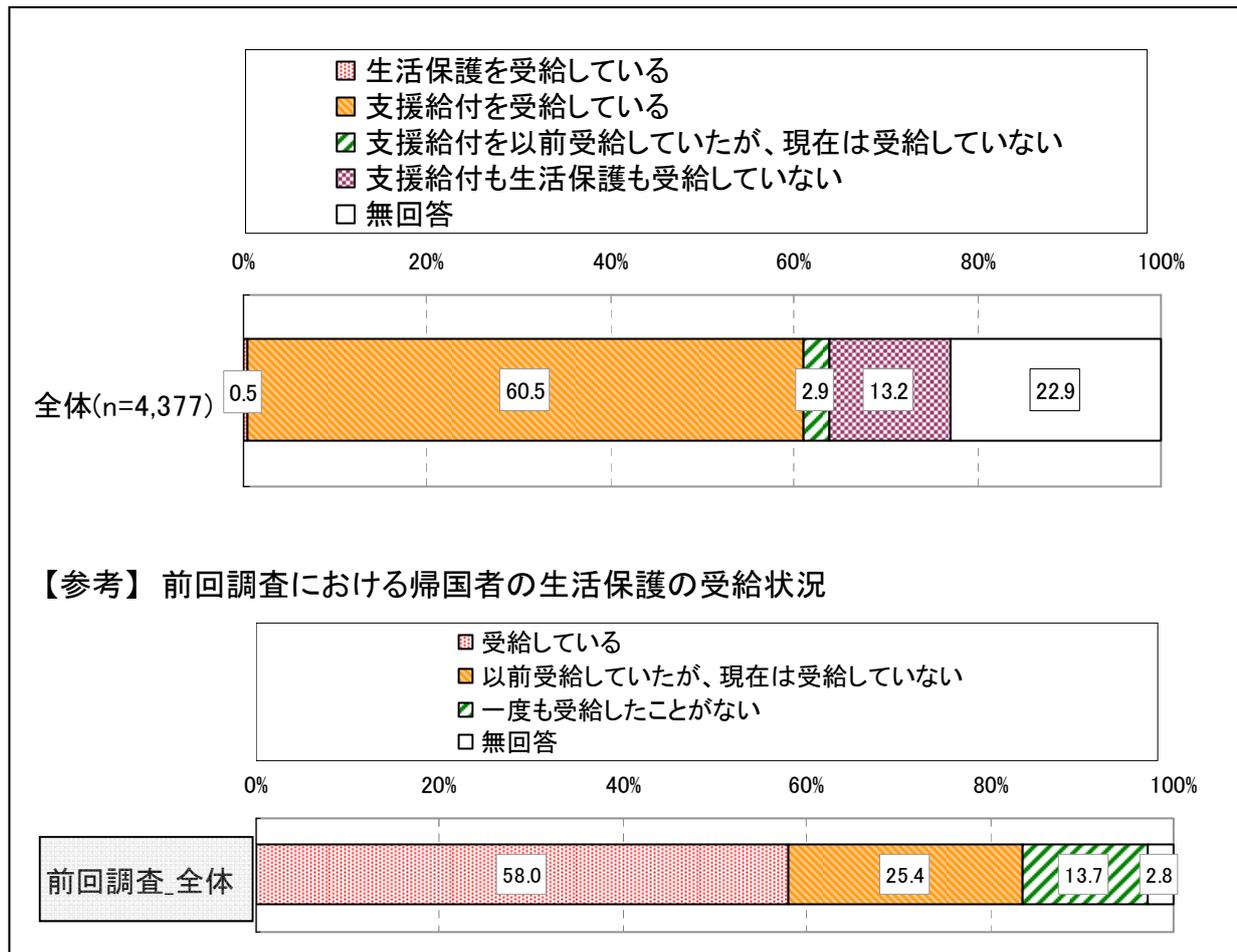
- …中国残留邦人等の国民年金の被保険者期間に係る保険料の追納を認めるとともに、追納に必要な保険料相当額を全額国が負担することにより、満額の老齢基礎年金等の支給を可能にするもの。

7 支援給付の状況

ほぼ全ての生活保護受給者が支援給付へ移行

「支援給付(※)を受給している」と答えた帰国者は60.5%。一方、「生活保護を受給している」と答えた帰国者は0.5%で、前回調査(58.0%)より大幅に減少しており、ほぼ全ての生活保護受給者が支援給付へ移行したと思われる。

(概要グラフ8 帰国者の生活保護・支援給付受給状況) n=4,377



※「支援給付」

…満額の老齢基礎年金等の受給によっても、なお、その世帯の収入の額が一定の基準を満たさない60歳以上の中国残留邦人等に、公的年金制度を補完するものとして実施している給付。

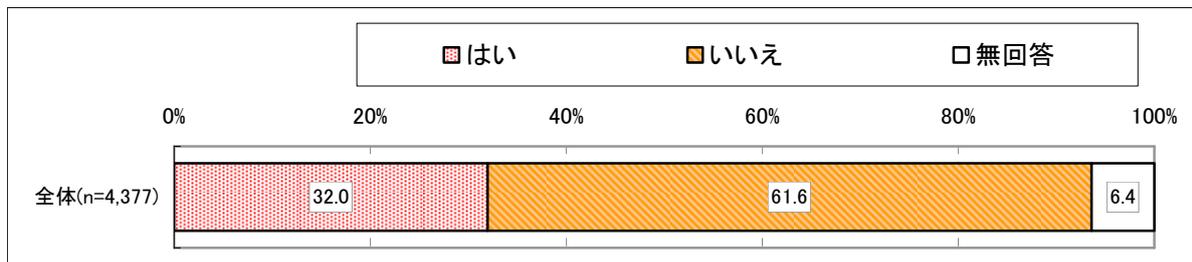
8 海外への渡航状況

最近1年間に約3割が「親族訪問」、「墓参」の目的で海外渡航をした

最近1年間に、「親族訪問」、「墓参」の目的で「海外渡航をした」と答えた帰国者は32.0%となっている。

※ 帰国者の特別な事情を踏まえ、原則2ヶ月以内の中国等への渡航期間中は、「支援給付」を継続支給することとしている。

(概要グラフ9 最近1年間の「親族訪問」、「墓参」のための海外渡航の有無) n=4,377



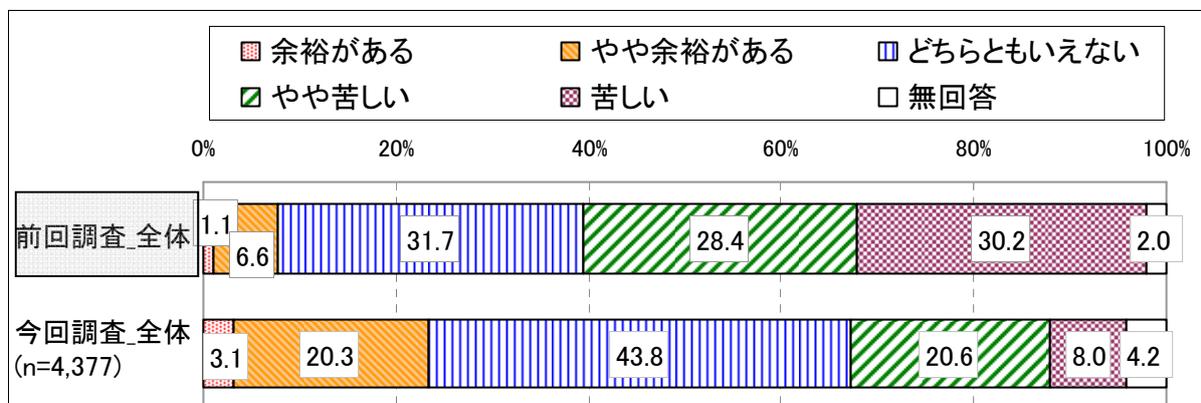
9 永住帰国後の生活

生活が「苦しい」、「やや苦しい」と答えた帰国者の割合が大幅に減少

現在の生活状況について、「苦しい」、「やや苦しい」と答えた帰国者は28.6%で、前回調査(58.6%)より30.0ポイント減少している。一方、「余裕がある」、「やや余裕がある」と答えた帰国者が23.4%で、前回調査(7.7%)より15.7ポイント増加している。

【参考】「平成21年国民生活基礎調査」における生活意識の状況
ゆとりがある 4.1%、普通 37.9%、苦しい58.1%

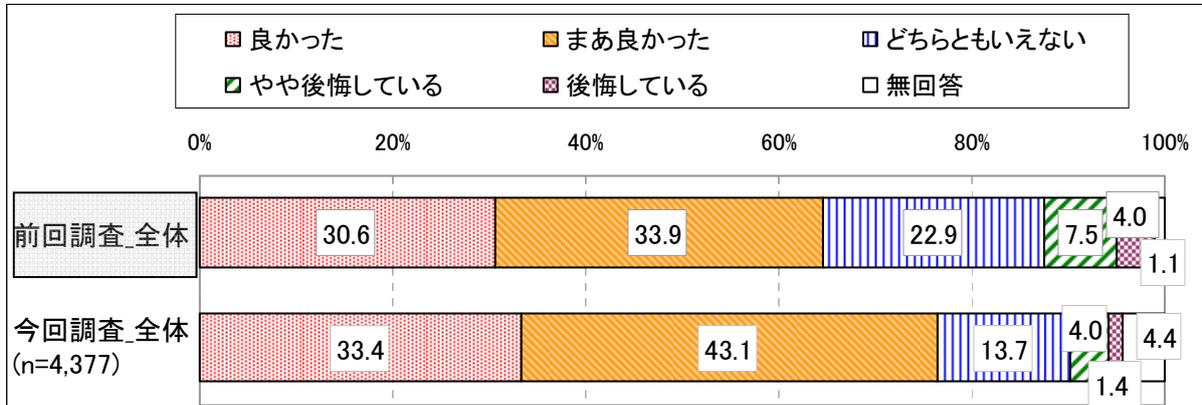
(概要グラフ10 現在の生活状況) n=4,377



約8割の帰国者が帰国して「良かった」、「まあ良かった」と回答

帰国後の感想について、帰国して「良かった」、「まあ良かった」と答えた帰国者は76.5%で、前回調査(64.5%)より12.0ポイント増加している。

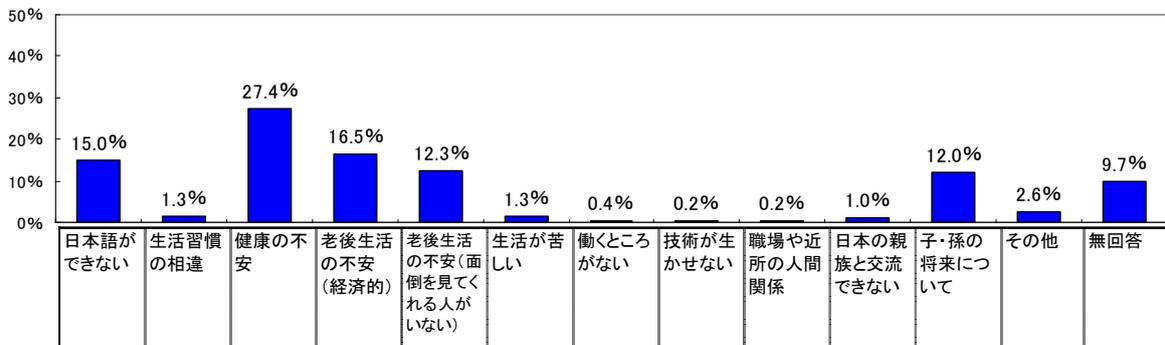
(概要グラフ11 帰国後の感想) n=4,377



将来に対する心配・不安で、最も多いのは「健康の不安」

将来に対する心配・不安で、「健康の不安」と答えた帰国者が27.4%で最も多い。

(概要グラフ12 将来に対する心配・不安) n=4,377

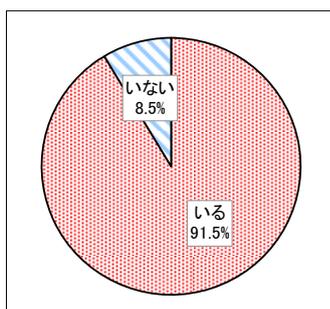


10 日本に在住している家族の状況

帰国者1人当たりの日本在住家族は9.17人

日本に在住している家族がいると答えた帰国者は91.5%で、帰国者1人当たりで見るとその人数は平均で9.17人となっている。

(概要グラフ14 日本に在住している家族の有無) n=3,318



(概要表2 日本在住家族の続柄別人数) n=3,318

| | 帰国者 | 養父母 | 配偶者 | 子 | 子の配偶者 | 孫 | その他 | 合計 |
|---|--------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 日本在住家族がいる帰国者数 | | 101人 | 2,253人 | 2,907人 | 2,404人 | 1,487人 | 173人 | |
| 日本在住家族の人数(A) | 3,318人 | 131人 | 2,253人 | 9,167人 | 6,866人 | 7,861人 | 819人 | 30,415人 |
| 帰国者1人当たりの 日本在住家族の人数 (A / 帰国者数=3,318人) | 1.00人 | 0.04人 | 0.68人 | 2.76人 | 2.07人 | 2.37人 | 0.25人 | 9.17人 |

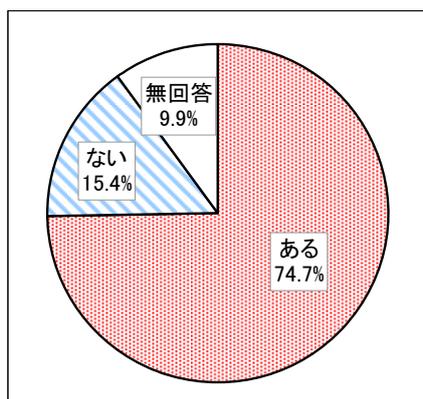
11 地域生活の状況

帰国者の約75%が地域活動に参加

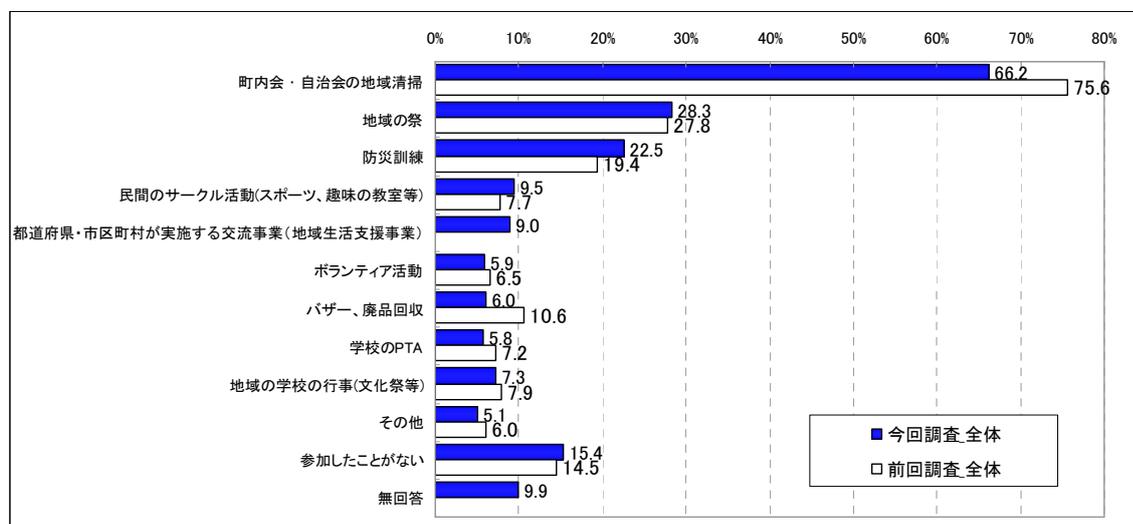
「地域活動に参加したことがある」と答えた帰国者は74.7%で、参加した主な活動内容は「町内会・自治会の地域清掃」が66.2%で最も多く、「地域の祭」が28.3%などとなっている。

また、「日本語が分からないから」との理由で、今後、地域活動に参加したくないと答えた帰国者が47.7%で最も多くなっている。

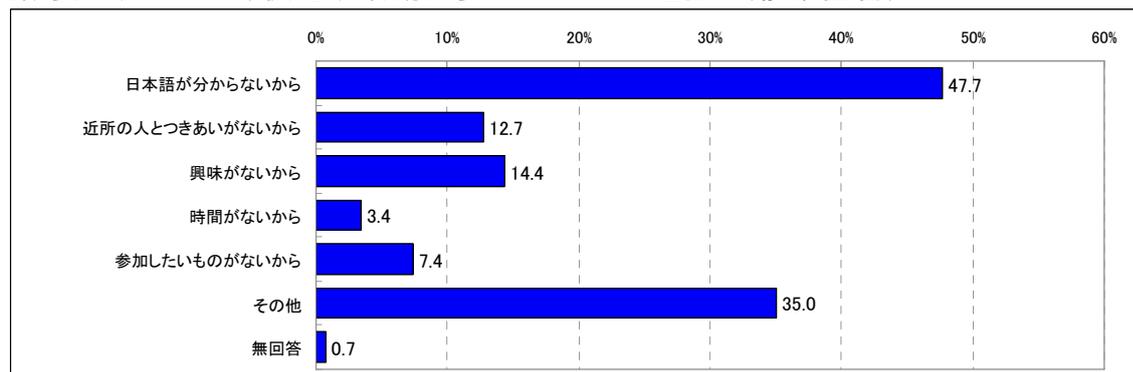
(概要グラフ15 地域活動参加状況) n=4,377



(概要グラフ16 地域活動参加状況)〈複数回答〉 n=4,377



(概要グラフ17 今後地域活動に参加したくない理由)〈複数回答〉 n=755



II 中国残留邦人等実態調査結果

1 帰国者世帯の概要

(1) 帰国者及び配偶者の年齢

帰国者の平均年齢は71.6歳、配偶者は68.6歳となっている。帰国者の年齢別では、60歳代が48.5%、70歳代が33.6%、80歳以上が16.8%となっている。

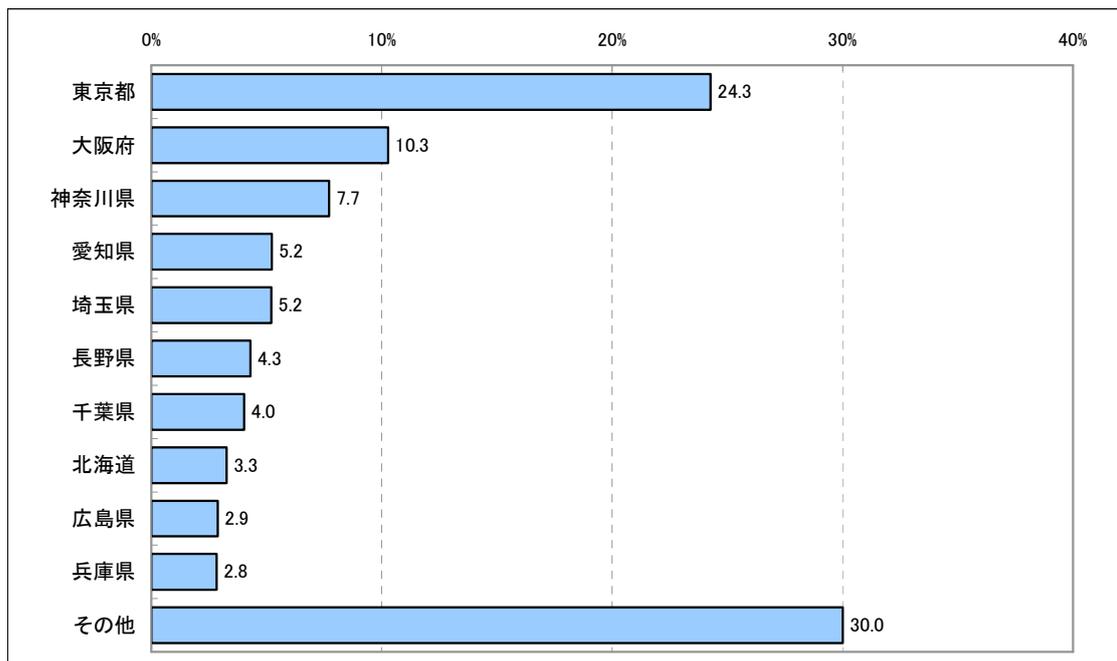
(2) 都道府県別帰国者居住割合

帰国者の居住地は全都道府県に及ぶが、東京都が24.3%と最も多く、大阪府10.3%、神奈川県7.7%、愛知県5.2%、埼玉県5.2%と続いている。

(表1 帰国者及び配偶者の年齢) n=4,377

| 区分 | 今回調査_帰国者 | | 今回調査_配偶者 | | 前回調査_帰国者 | |
|---------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 40歳未満 | 0人 | 0.0% | 8人 | 0.3% | 2人 | 0.0% |
| 40～49歳 | 4人 | 0.1% | 33人 | 1.1% | 14人 | 0.3% |
| 50～59歳 | 44人 | 1.0% | 209人 | 7.2% | 727人 | 17.8% |
| 60～69歳 | 2,123人 | 48.5% | 1,417人 | 48.5% | 2,225人 | 54.3% |
| 70～79歳 | 1,471人 | 33.6% | 966人 | 33.1% | 780人 | 19.1% |
| 80歳以上 | 735人 | 16.8% | 231人 | 7.9% | 346人 | 8.5% |
| 不明 | 0人 | 0.0% | 55人 | 1.9% | 0人 | 0.0% |
| 計 | 4,377人 | | 2,919人 | | 4,094人 | |
| 平均年齢(歳) | 71.6 | | 68.6 | | 66.2 | |

(グラフ1 都道府県別帰国者居住割合) n=4,377



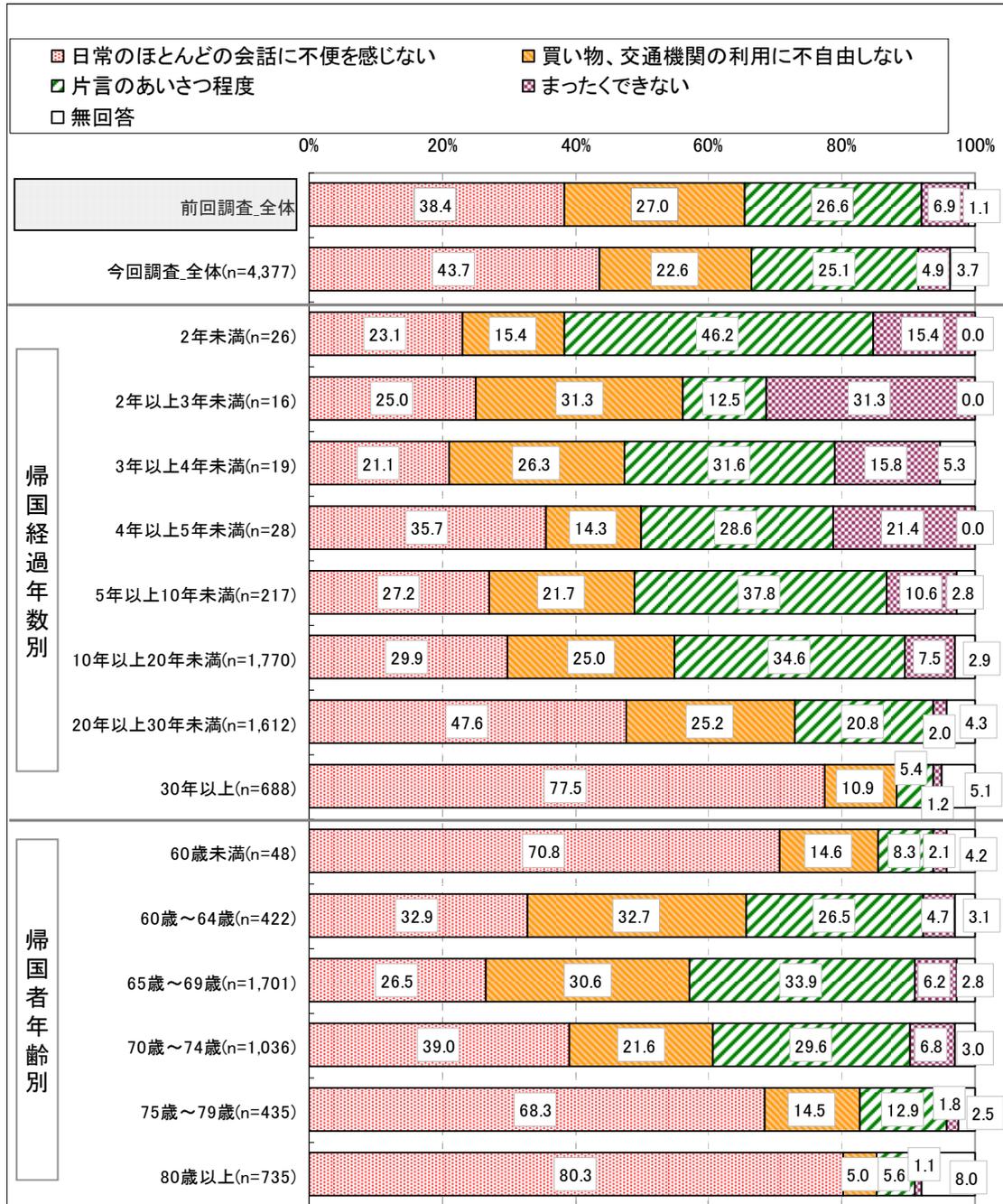
2 帰国者及び配偶者の日本語習得状況

(1) 日本語の理解度

「日常のほとんどの会話に不便を感じない」と答えた帰国者は43.7%で、前回調査(38.4%)より5.3ポイント増加した。

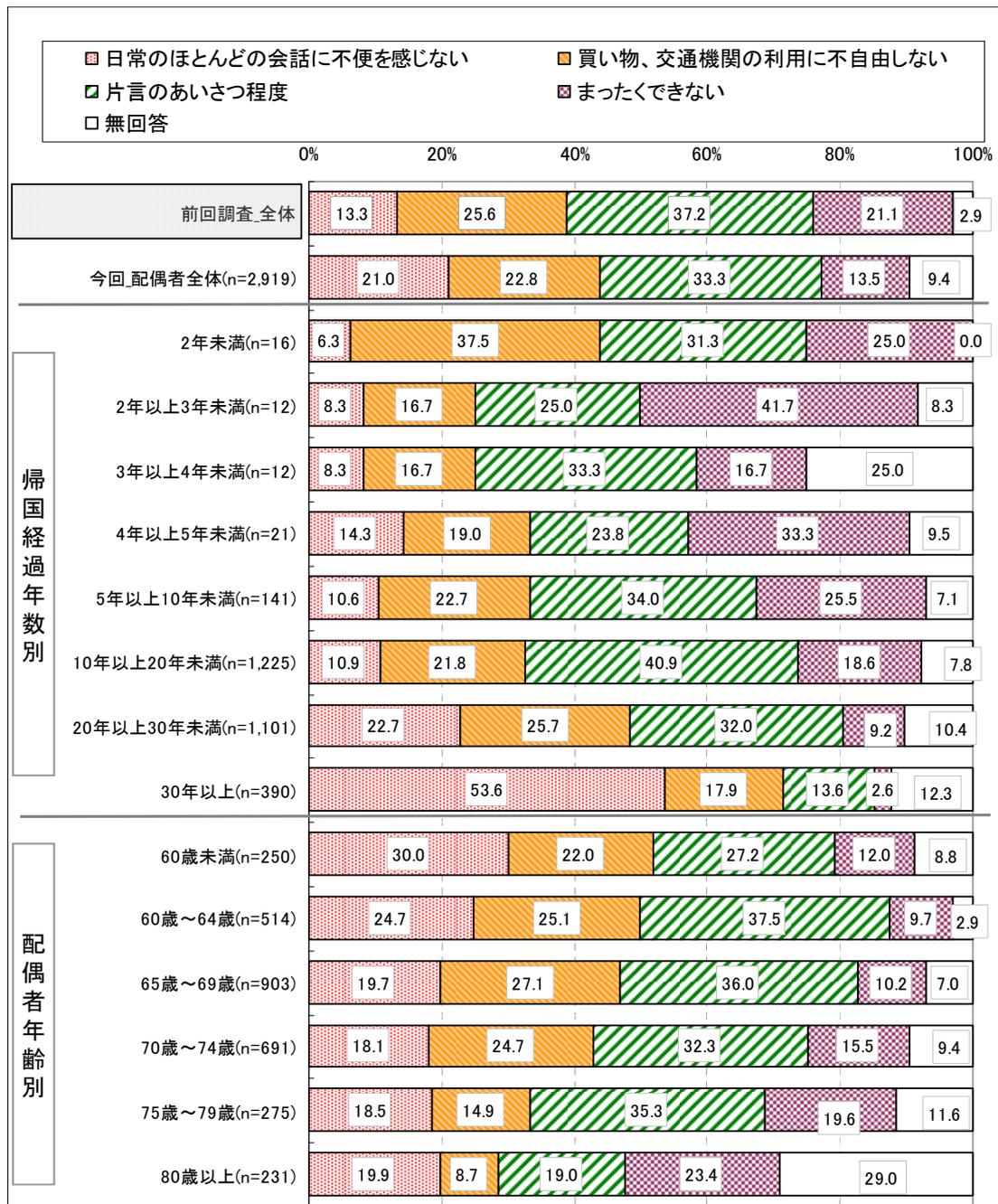
一方、配偶者は、21.0%が「日常のほとんどの会話に不便を感じない」と答え、前回調査(13.3%)より7.7ポイント増加した。

(グラフ2 帰国者の日本語理解度(帰国経過年数別・年齢別)) n=4,377



※帰国経過年数が不明な者がいるため、帰国経過年数別の人数の合計は、全体数と異なります。

(グラフ3 帰国者の配偶者の日本語理解度(帰国経過年数別・年齢別)) n=2,919

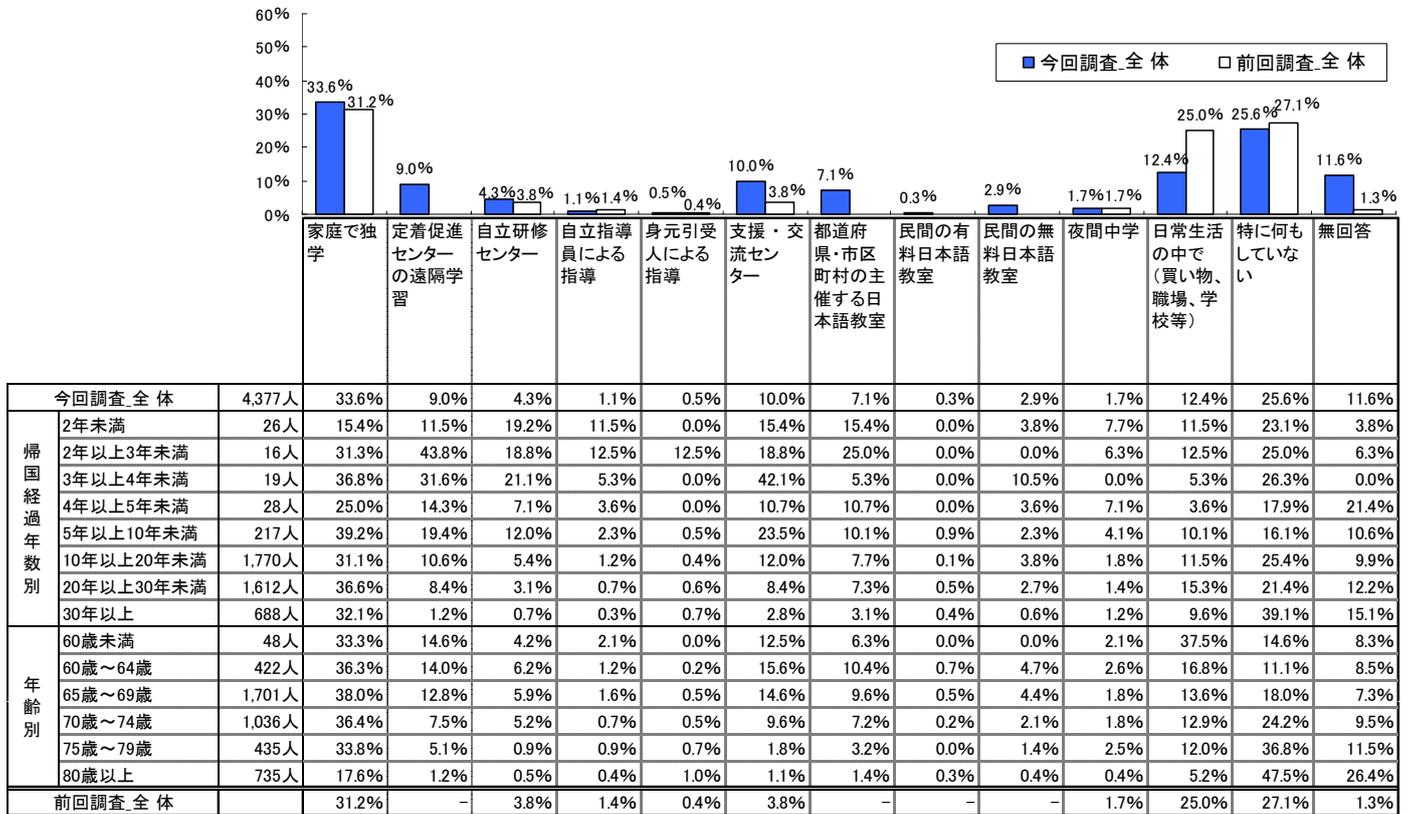


※帰国経過年数、配偶者年齢が不明な者がいるため、帰国経過年数別、配偶者年齢別の人数の合計は、全体数と異なります。

(2) 日本語の勉強方法

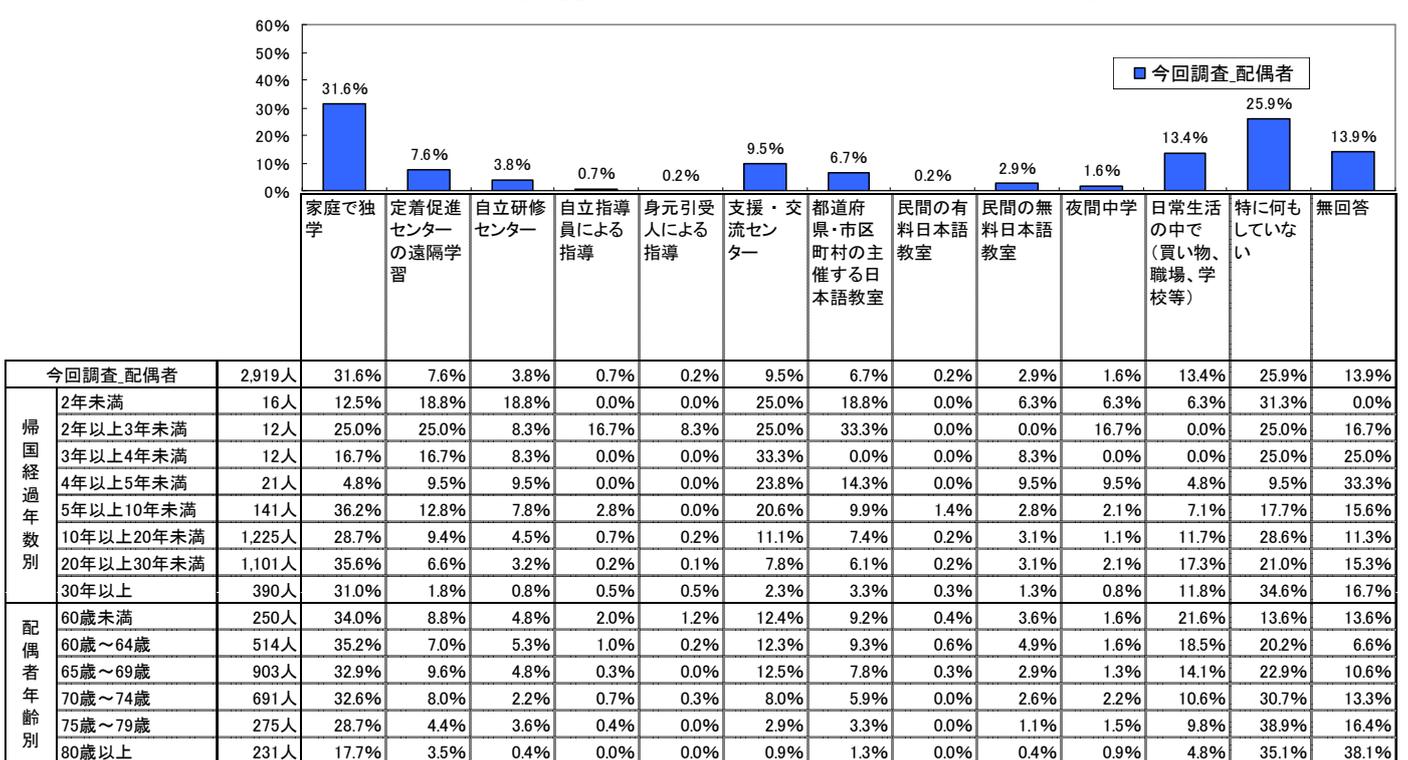
現在の日本語の勉強方法について、「支援・交流センター」と答えた帰国者は10.0%で、前回調査(3.8%)より6.2ポイント増加している。また、「定着促進センターの遠隔学習」と答えた帰国者は9.0%、新たな支援策である地域生活支援事業の「都道府県・市区町村の主催する日本語教室」と答えた帰国者は7.1%となっている。

(グラフ4 帰国者の日本語勉強方法(帰国経過年数別・年齢別))〈複数回答〉n=4,377



※帰国経過年数が不明な者がいるため、帰国経過年数別の人数の合計は、全体数と異なります。

(グラフ5 帰国者の配偶者の日本語勉強方法(帰国経過年数別・年齢別))〈複数回答〉n=2,919



※帰国経過年数、配偶者年齢が不明な者がいるため、帰国経過年数別、配偶者年齢別の人数の合計は、全体数と異なります。

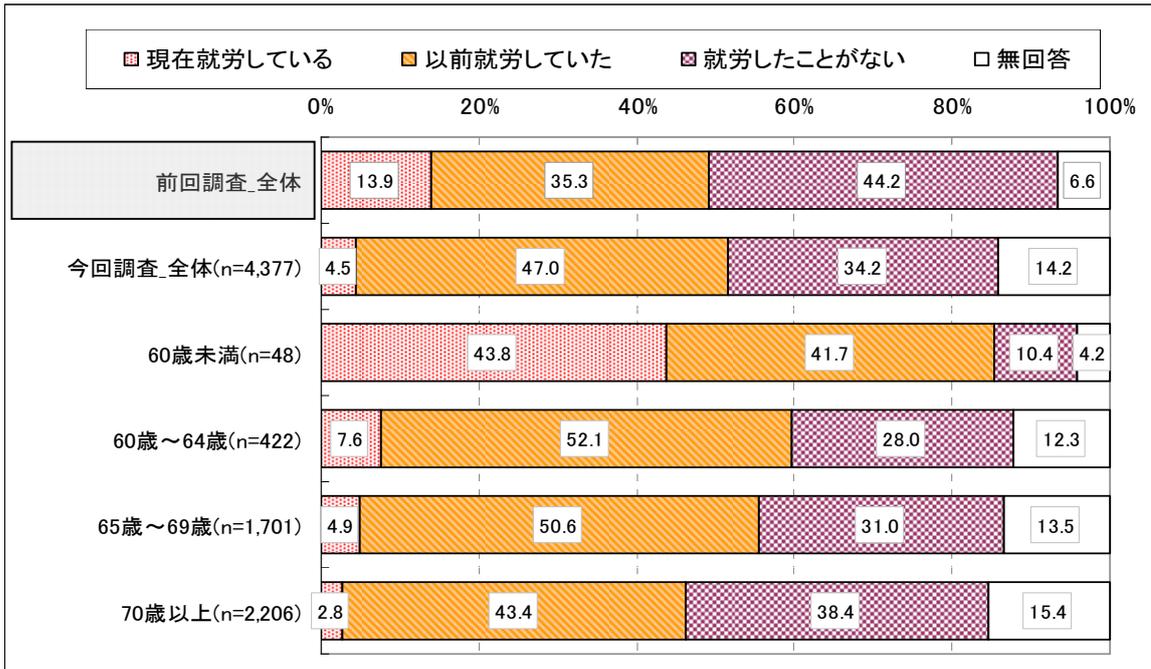
3 帰国者及び配偶者の就労状況

(1) 就労状況

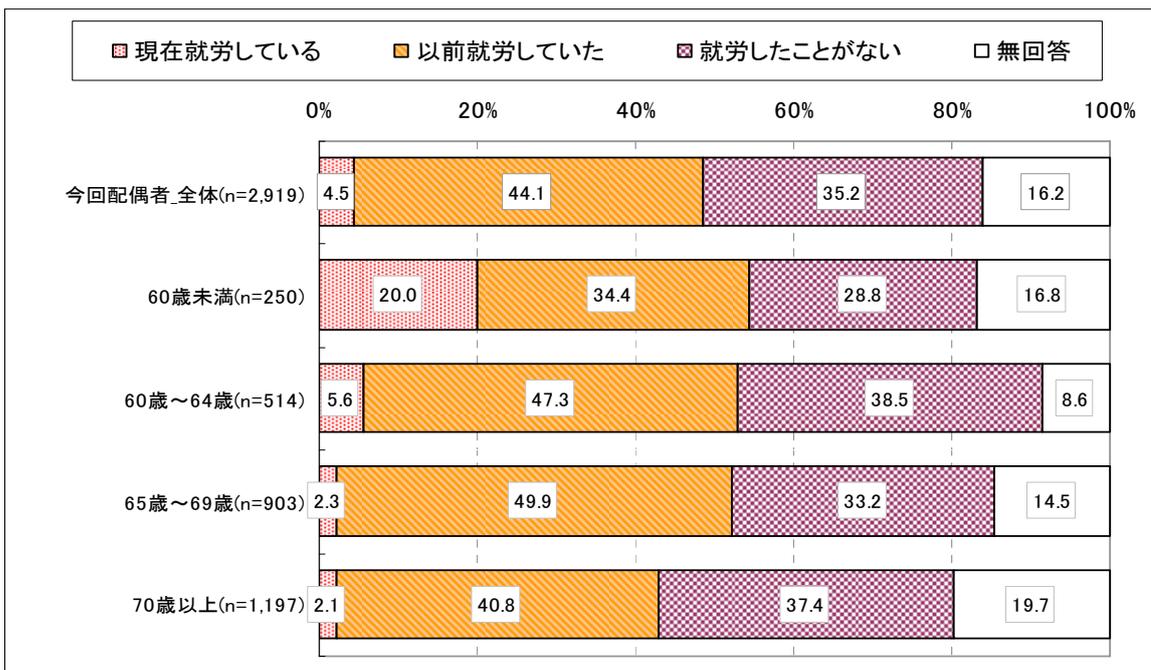
「現在就労している」と答えた帰国者は4.5%で、前回調査(13.9%)より9.4ポイント減少している。一方、「以前就労していた」と答えた帰国者は47.0%で、前回調査(35.3%)より11.7ポイント増加している。

また、「現在就労している」と答えた配偶者は4.5%となっており、「以前就労していた」と答えた配偶者は44.1%となっている。

(グラフ6 帰国者の就労状況(年齢別)) n=4,377



(グラフ7 帰国者の配偶者の就労状況(年齢別)) n=2,919

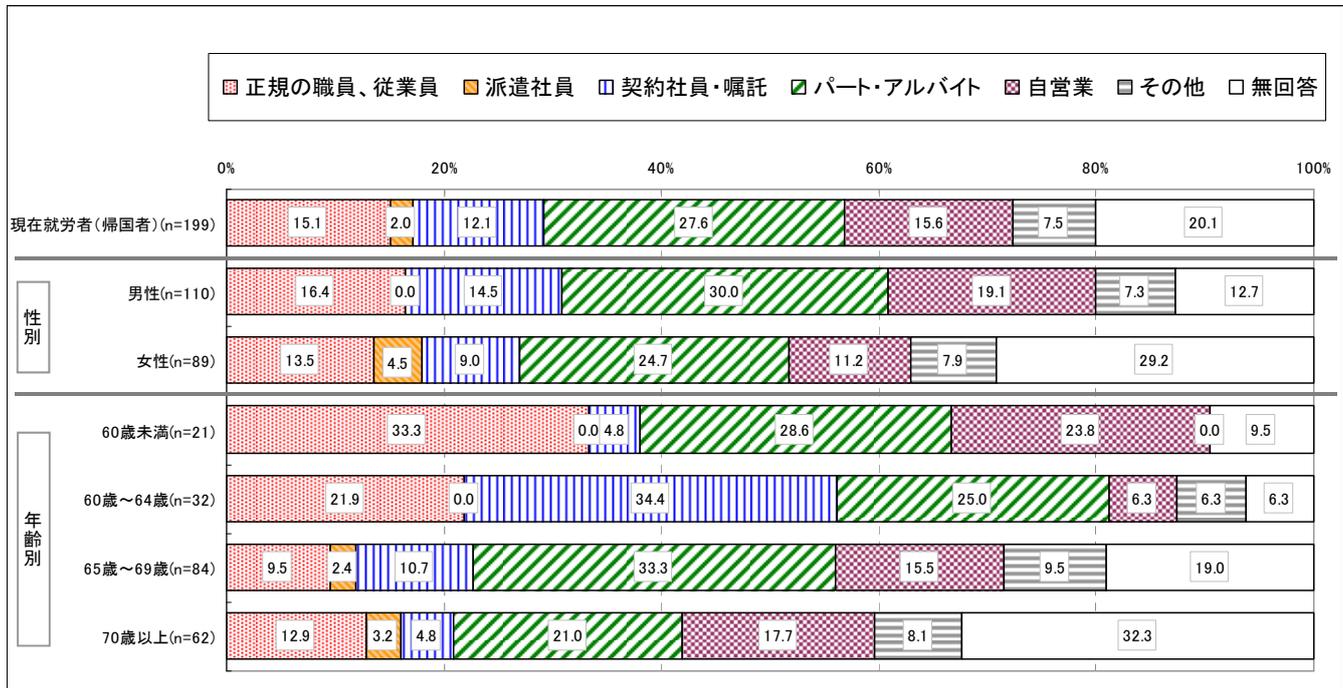


※配偶者年齢が不明な者がいるため、配偶者年齢別の人数の合計は、全体数と異なります。

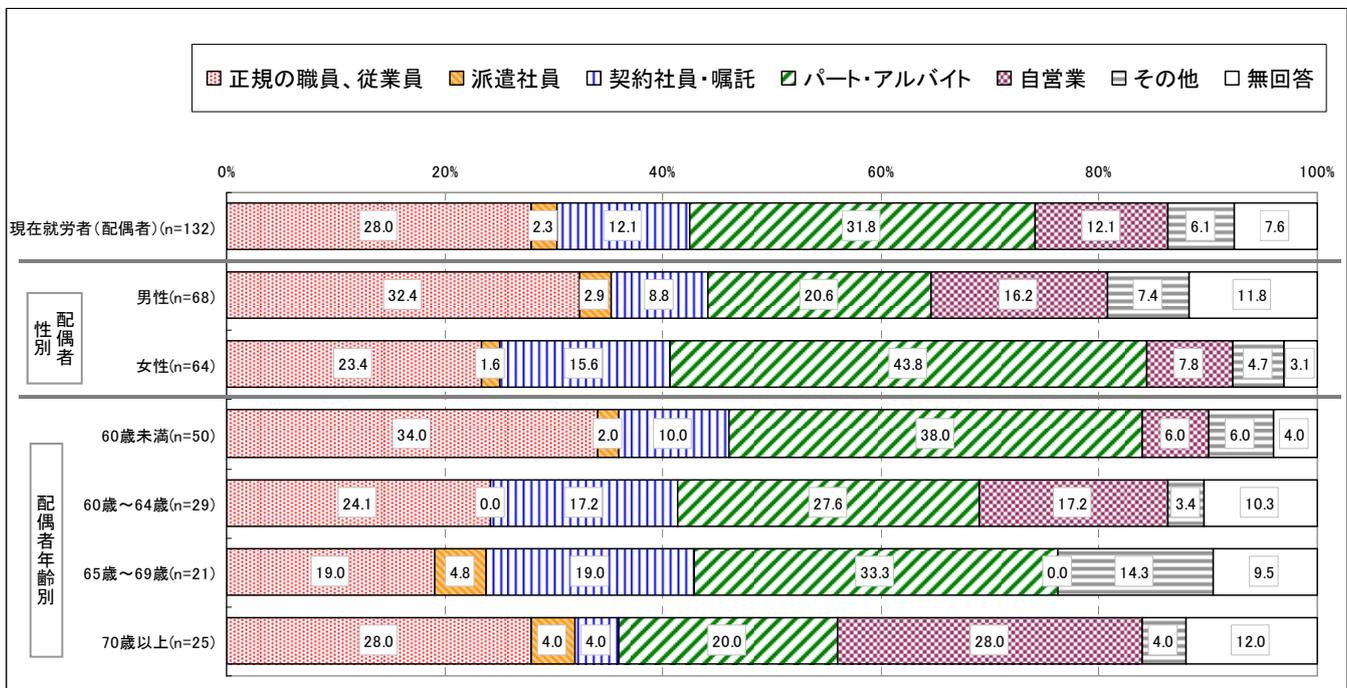
(2) 雇用形態

現在就労している帰国者及び配偶者の雇用形態は、「パート・アルバイト」が最も多い。

(グラフ8 帰国者の雇用形態) n=199

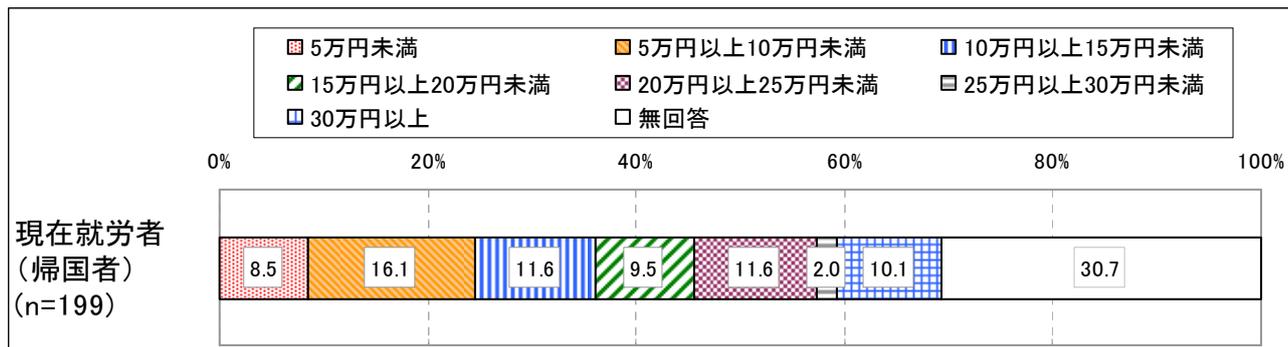


(グラフ9 帰国者の配偶者の雇用形態) n=132



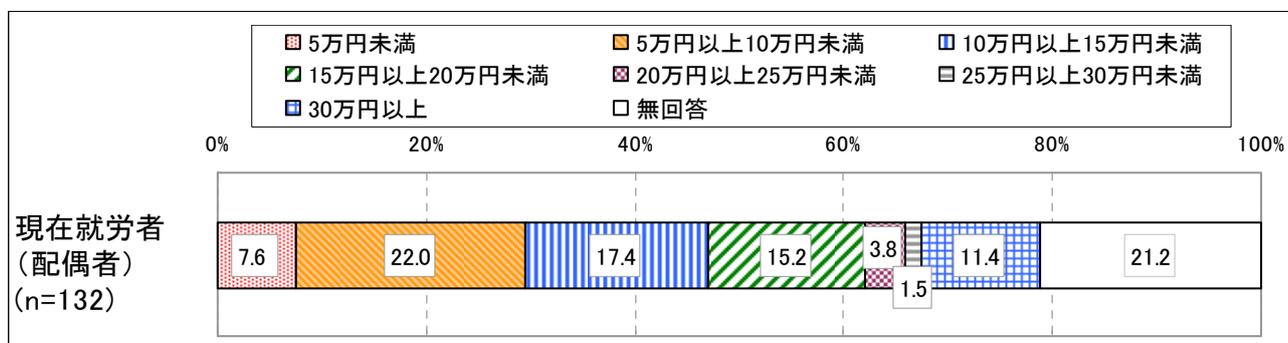
※配偶者年齢が不明な者がいるため、配偶者年齢別の人数の合計は、全体数と異なります。

(グラフ10 1ヶ月の勤労収入額(帰国者)) n=199



※ 勤労収入額: 総支給額から税金等を控除した実際の手取り額

(グラフ11 1ヶ月の勤労収入額(配偶者)) n=132



※ 勤労収入額: 総支給額から税金等を控除した実際の手取り額

4 「新たな支援策」への意識

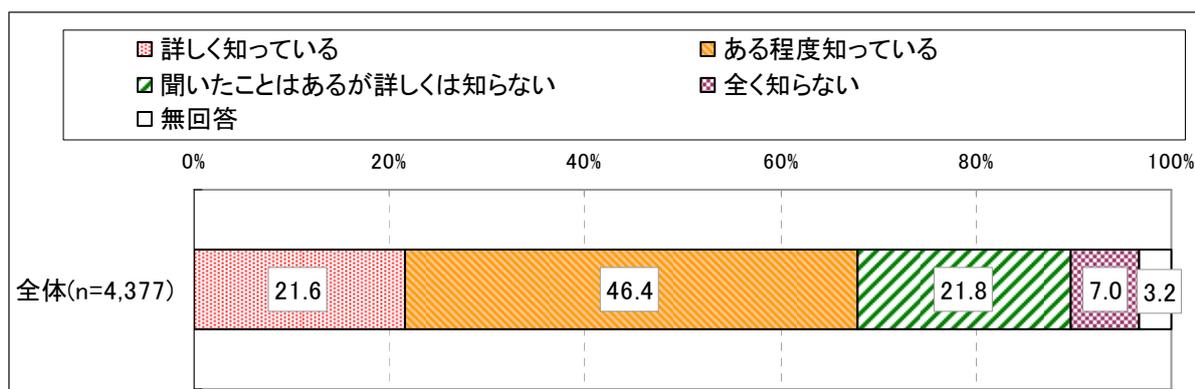
(1) 「新たな支援策」の理解度

平成20年から始まった「新たな支援策」のうち「満額の老齢基礎年金等の支給」について、「詳しく知っている」、「ある程度知っている」と答えた帰国者は68.0%。

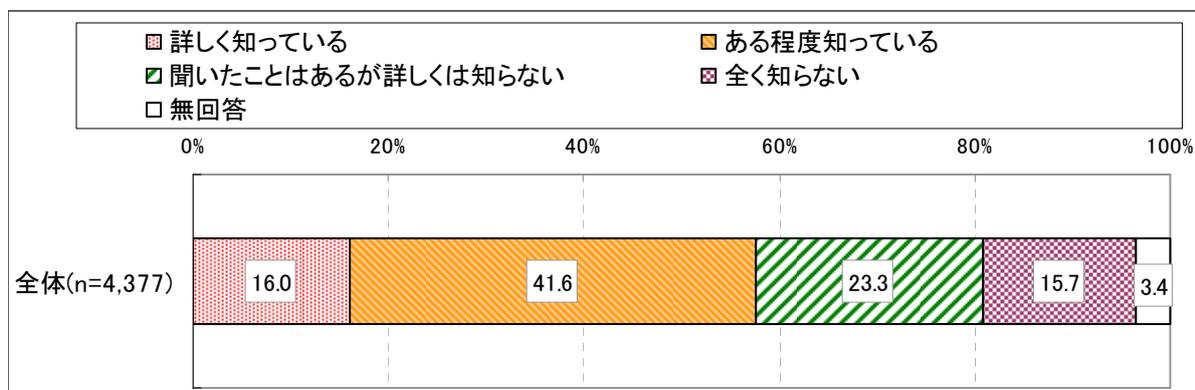
「支援給付」について、「詳しく知っている」、「ある程度知っている」と答えた帰国者は57.6%となっている。

また、「地域生活支援事業」について、「参加しているので知っている」が23.5%、「参加したことはあるが、詳しくは知らない」が18.8%、「参加したことはないが、ある程度知っている」が22.8%で、「地域生活支援事業について知っている」と答えた帰国者は、合計で65.1%となっている。

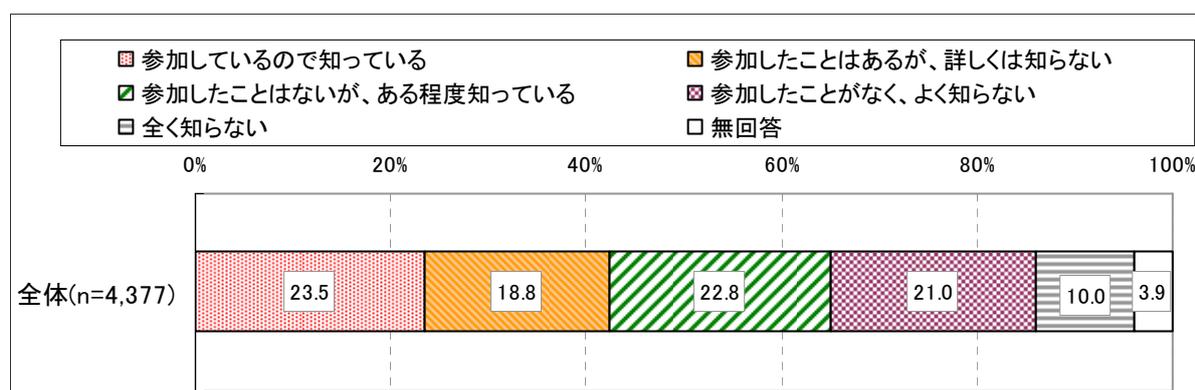
(グラフ12 「満額の老齢基礎年金等」の支給について知っているか) n=4,377



(グラフ13 「支援給付」の支給について知っているか) n=4,377



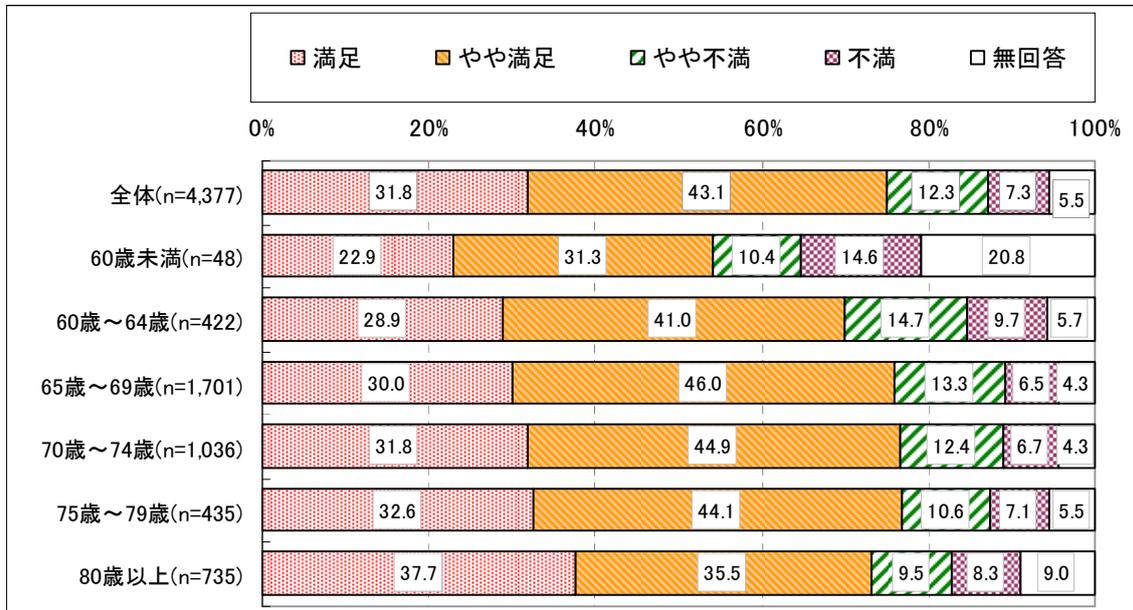
(グラフ14 「地域生活支援事業」について知っているか) n=4,377



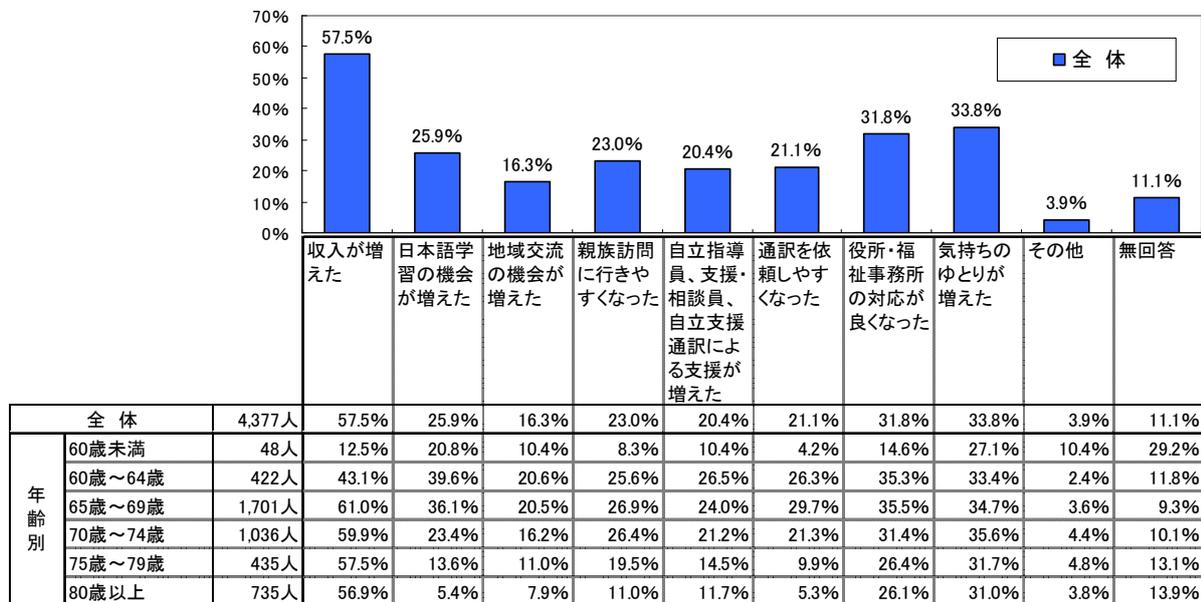
(2)「新たな支援策」の満足度

「新たな支援策」の満足度について、「満足」、「やや満足」と答えた帰国者は74.9%で、具体的に良くなったと思う点については、「収入が増えた」と答えた帰国者が57.5%で最も多く、「気持ちのゆとりが増えた」が33.8%、「役所・福祉事務所の対応が良くなった」が31.8%と続いている。

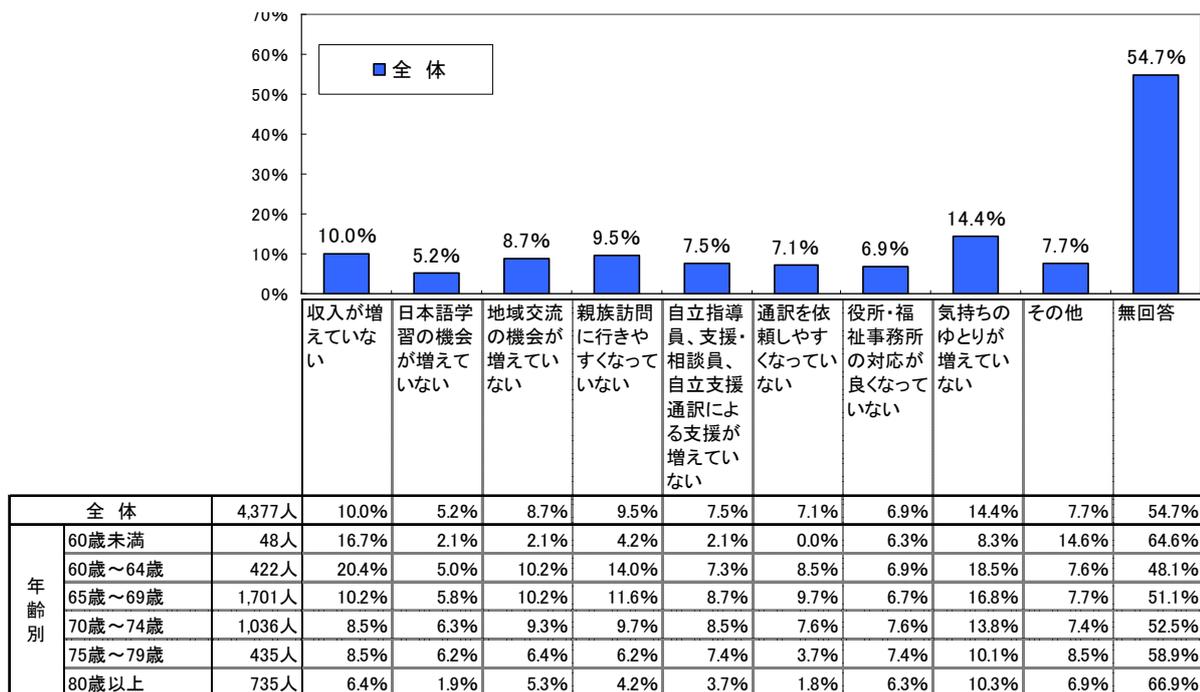
(グラフ15 「新たな支援策」の満足度(年齢別)) n=4,377



(グラフ16 「新たな支援策」の実施によって良くなったと思う点(年齢別)〈複数回答〉 n=4,377



(グラフ17 「新たな支援策」を実施しても良くなっていないと思う点(年齢別)〈複数回答〉n=4,377



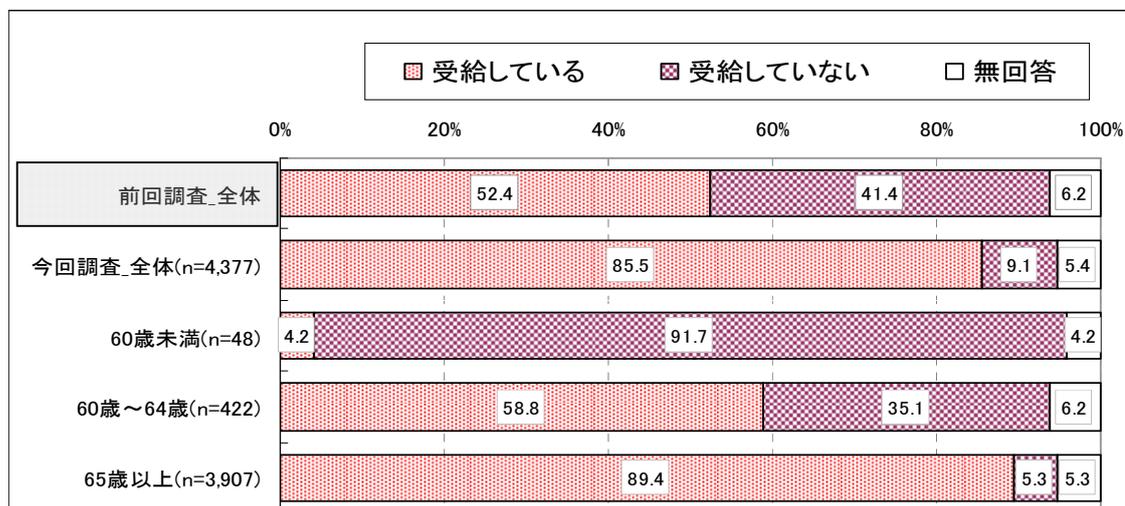
※その他の意見の主なもの

老後に対する不安、子供たちの将来に対する不安、支援策の内容を知らない、言葉の問題から派生する医療に対する不安、配偶者への待遇の改善など

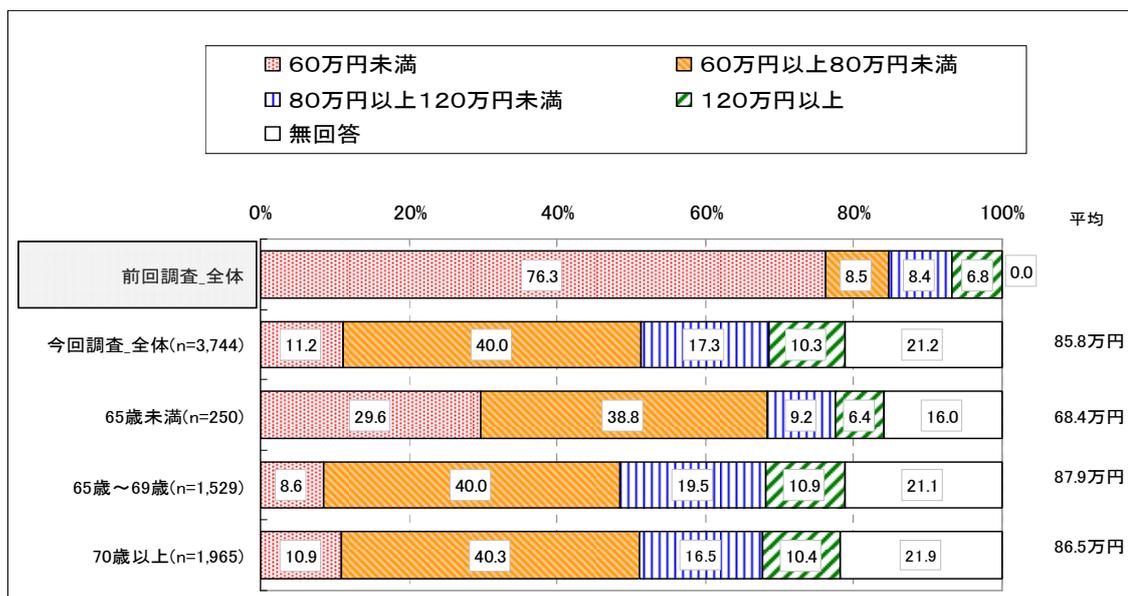
5 帰国者の年金の状況

国民年金等の「公的年金を受給している」と答えた帰国者は85.5%で、前回調査(52.4%)より33.1ポイント増加している。加えて、「年間の年金受給額が60万円以上」と答えた帰国者は67.6%で、前回調査(23.7%)より43.9ポイント増加している。
 帰国者の年金の種類は「国民年金」が78.6%と最も多い。

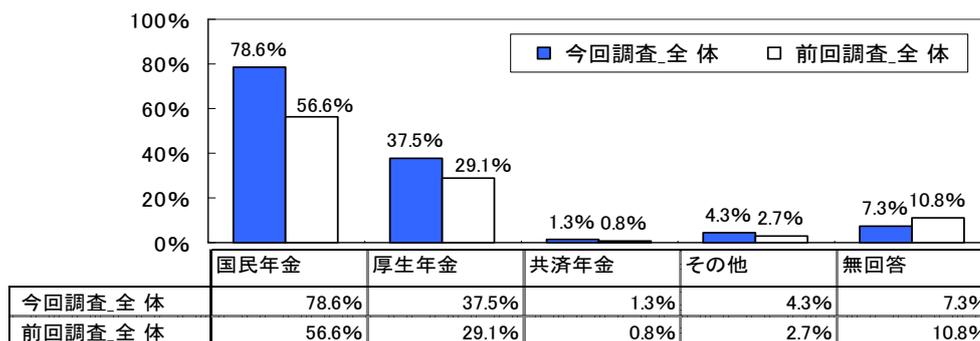
(グラフ18 帰国者の年金の受給状況(年齢別)) n=4,377



(グラフ19 帰国者の年金の年間受給額(年齢別)) n=3,744



(グラフ20 帰国者の年金の種類)〈複数回答〉 n=3,884

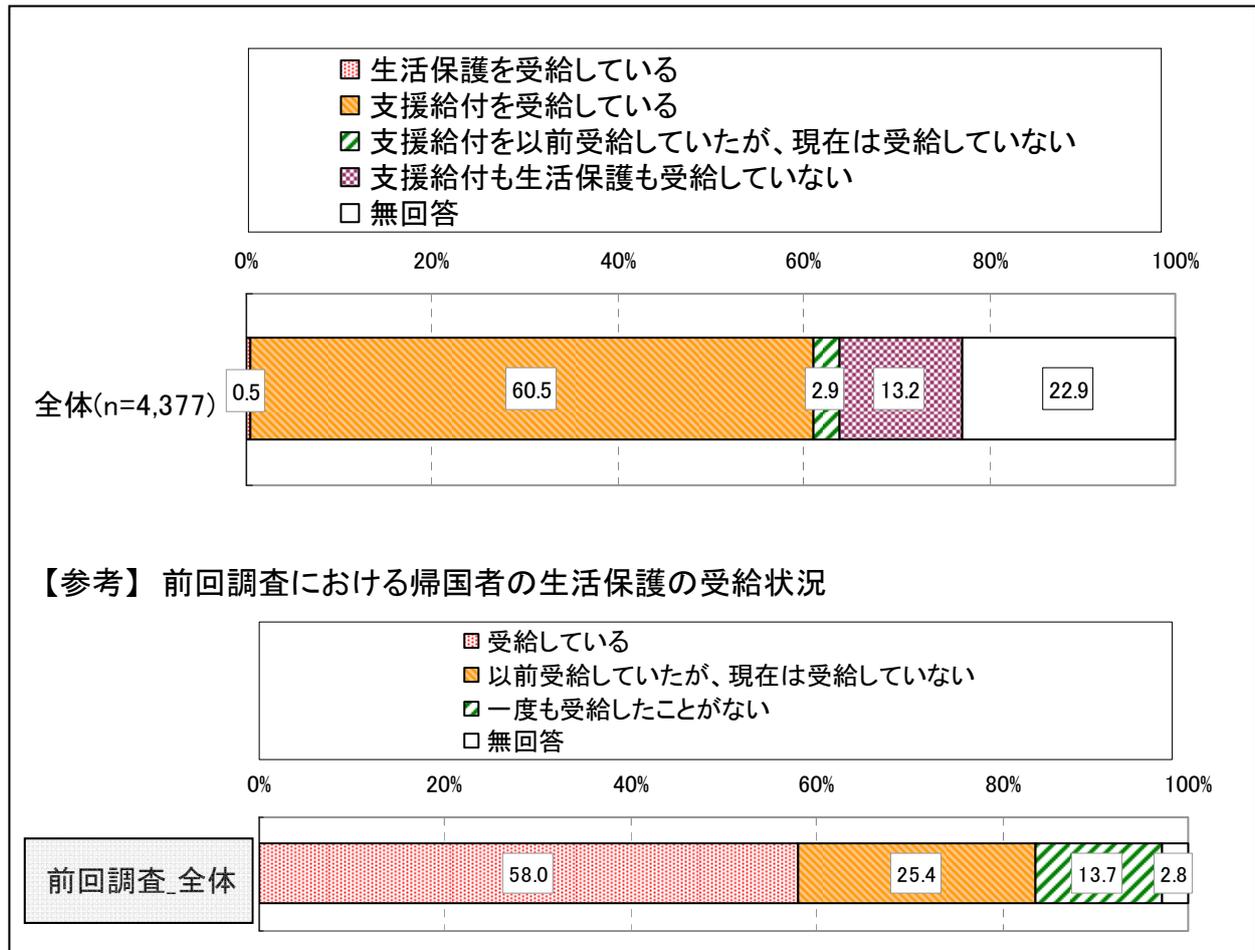


6 支援給付の状況

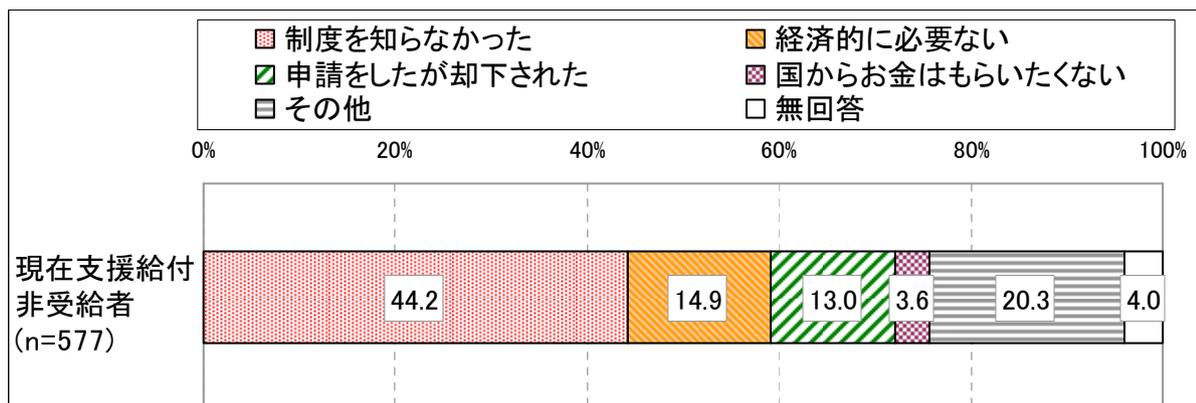
「支援給付を受給している」と答えた帰国者は60.5%。一方、「生活保護を受給している」と答えた帰国者は0.5%で、前回調査(58.0%)より大幅に減少しており、ほぼ全ての生活保護受給者が支援給付へ移行したと思われる。

また、支援給付を受給していると答えた帰国者のうち、支援給付制度と生活保護制度では、年金収入や保有資産の取扱いが異なる事を「知っている」と答えた帰国者は33.3%となっている。

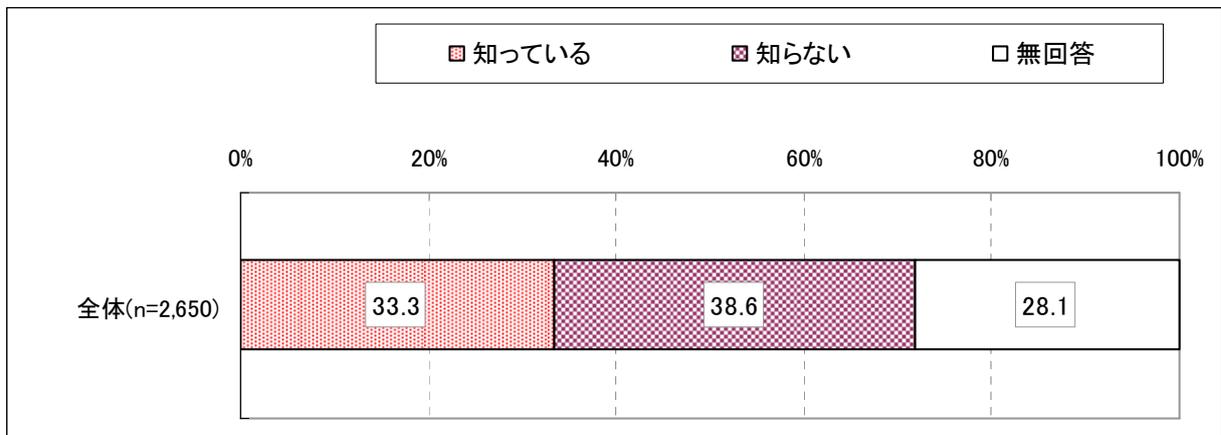
(グラフ21 帰国者の生活保護・支援給付受給状況)n=4,377



(グラフ22 帰国者の生活保護・支援給付受給状況(グラフ21)において、生活保護・支援給付共に受給していないと答えた帰国者が支援給付を受給しない理由) n=577



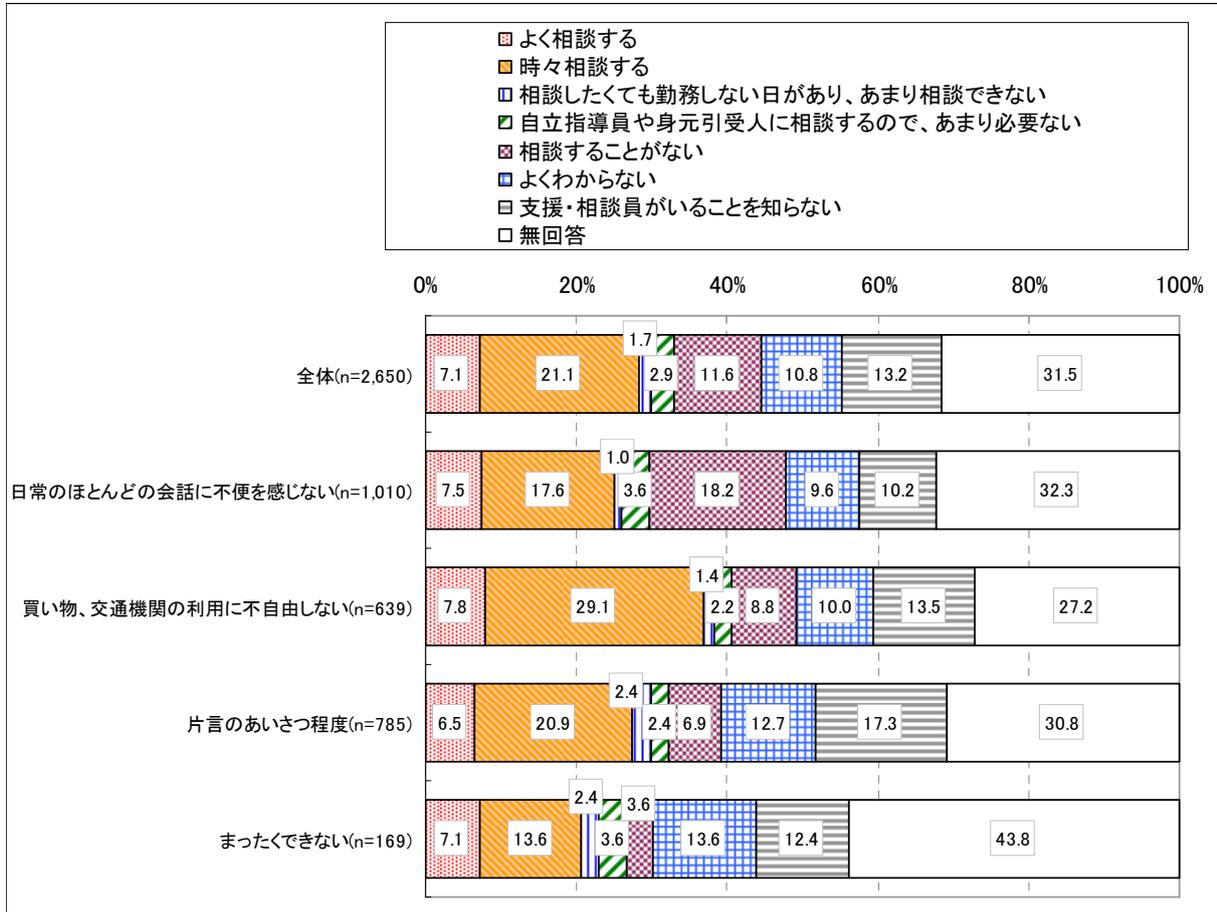
(グラフ23 支援給付制度と生活保護制度では、年金収入や保有資産の取扱いが異なることを知っているか) n=2,650



7 支援・相談員制度の利用状況

都道府県や市区町村に配置されている中国語等を話せる「支援・相談員」の利用状況は、「よく相談する」、「時々相談する」と答えた帰国者を合わせて28.2%となっている。

(グラフ24 支援・相談員制度の利用状況(日本語習熟度別)) n=2,650



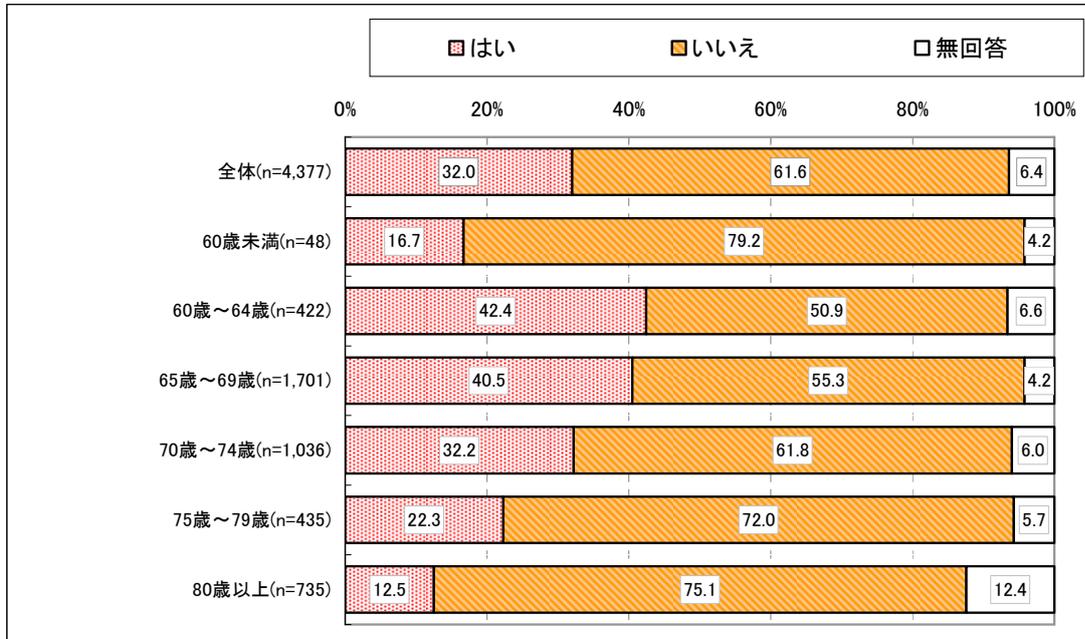
※日本語習熟度が不明な者がいるため、日本語習熟度別の人数の合計は、全体数と異なります。

8 海外への渡航状況

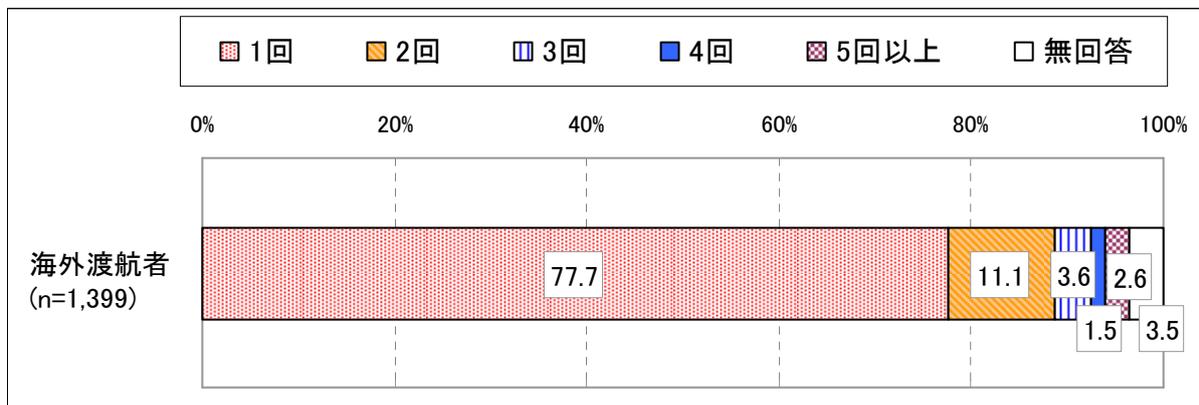
最近1年間に、「親族訪問」、「墓参」の目的で「海外渡航をした」と答えた帰国者は32.0%となっている。また、その回数については、1回が77.7%であり、2回以上と答えた帰国者が18.8%となっている。

渡航期間は、「1カ月以上2カ月未満」と答えた帰国者が34.7%と最も多く、「2週間以上1カ月未満」が25.5%と続いている。

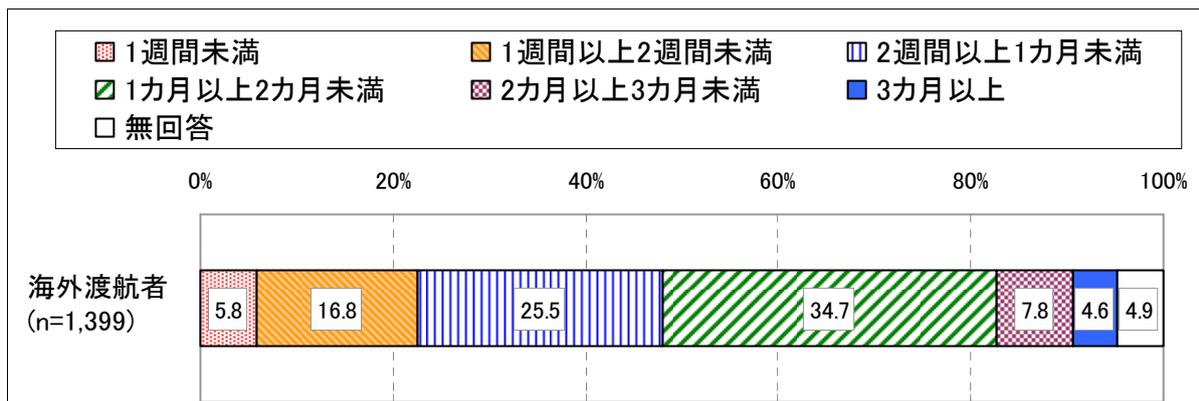
(グラフ25 最近1年間の「親族訪問」、「墓参」のための海外渡航の有無(年齢別)) n=4,377



(グラフ26 海外渡航をした帰国者の渡航回数) n=1,399



(グラフ27 海外渡航をした帰国者の渡航期間) n=1,399



9 永住帰国後の生活

(1) 現在の生活状況

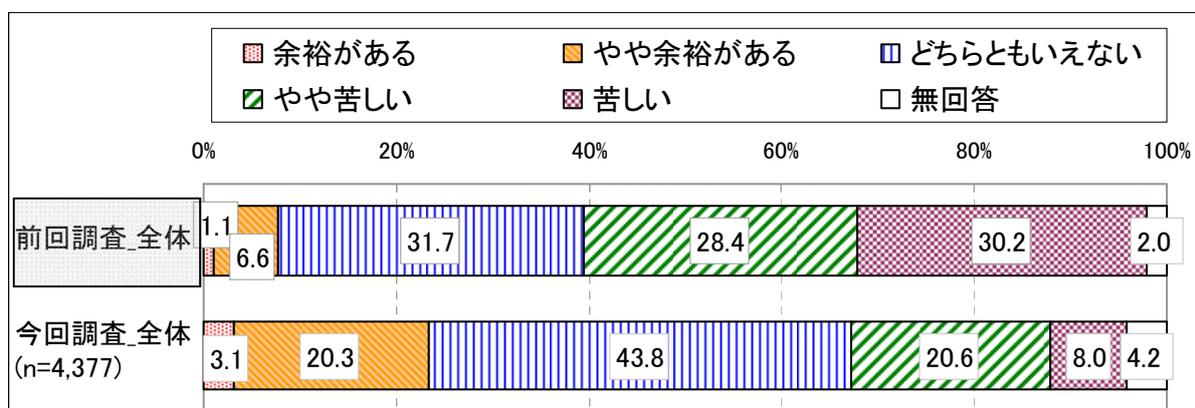
現在の生活状況について、「苦しい」、「やや苦しい」と答えた帰国者は28.6%で、前回調査(58.6%)より30.0ポイント減少している。一方、「余裕がある」、「やや余裕がある」と答えた帰国者は23.4%で、前回調査(7.7%)より15.7ポイント増加している。

また、帰国前の生活と比較して、生活が「楽になった」、「やや楽になった」と答えた帰国者は51.7%となっている。

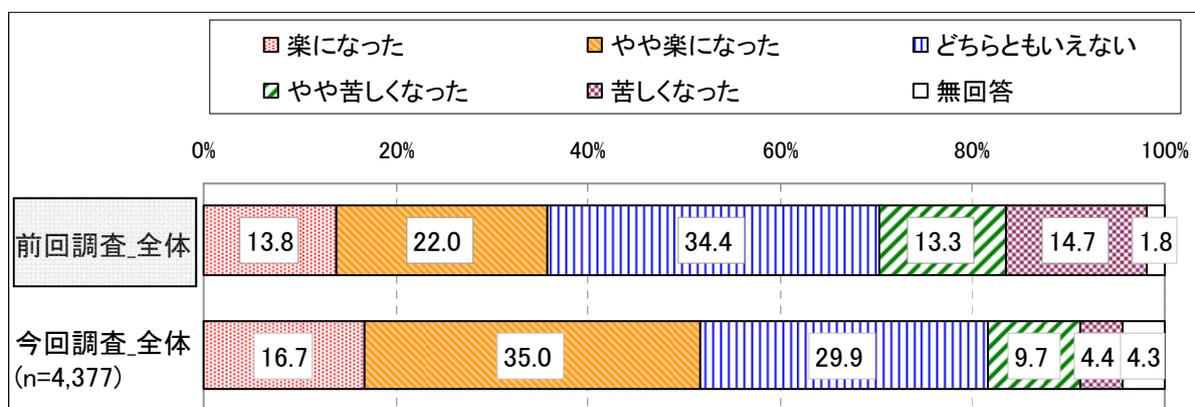
(2) 帰国後の感想

帰国後の感想について、帰国して「良かった」、「まあ良かった」と答えた帰国者が76.5%で、前回調査(64.5%)より12.0ポイント増加している。また、「後悔している」、「やや後悔している」と答えた帰国者は、5.4%となっている。

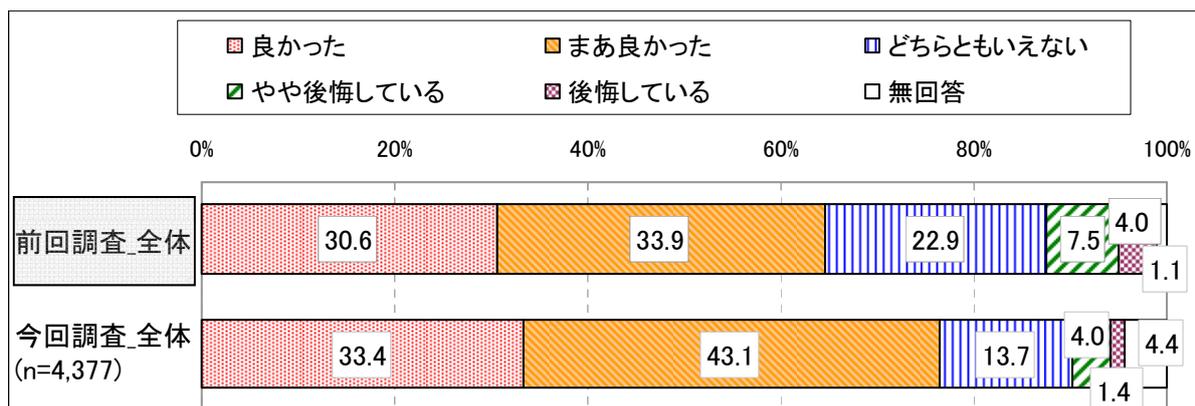
(グラフ28 現在の生活状況) n=4,377



(グラフ29 生活状況の帰国前との比較) n=4,377



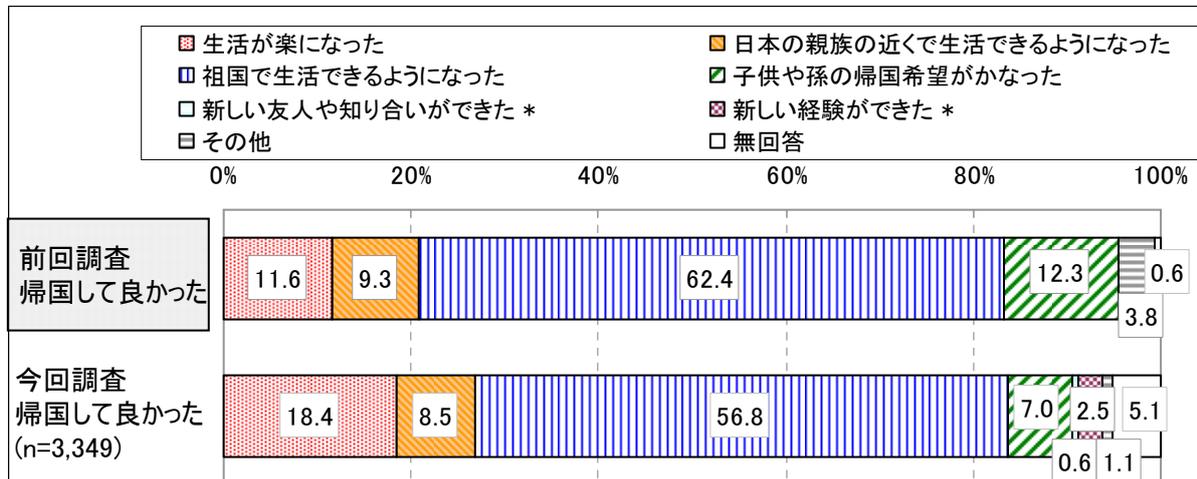
(グラフ30 帰国後の感想) n=4,377



帰国して良かった理由について、「祖国で生活できるようになった」と答えた帰国者が56.8%で最も多い。

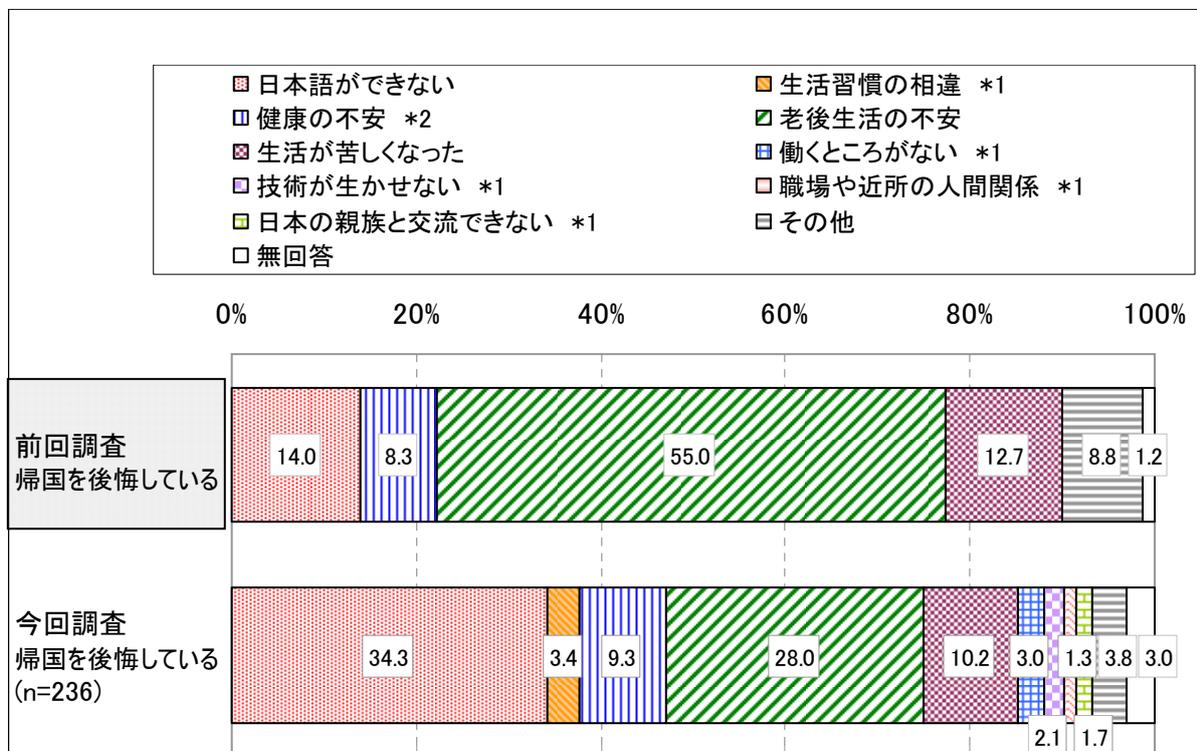
帰国を後悔している理由について、「日本語ができない」と答えた帰国者が34.3%で、「老後生活の不安」と答えた帰国者が28.0%となっている。

(グラフ31 帰国後の感想(グラフ30)において「良かった」、「まあ良かった」と答えた帰国者の帰国して良かった理由) n=3,349



* : 前回未調査項目

(グラフ32 帰国後の感想(グラフ30)において「後悔している」、「やや後悔している」と答えた帰国者の帰国を後悔している理由) n=236



* 1: 前回未調査項目 * 2: 前回は「病気による不安」として調査した。

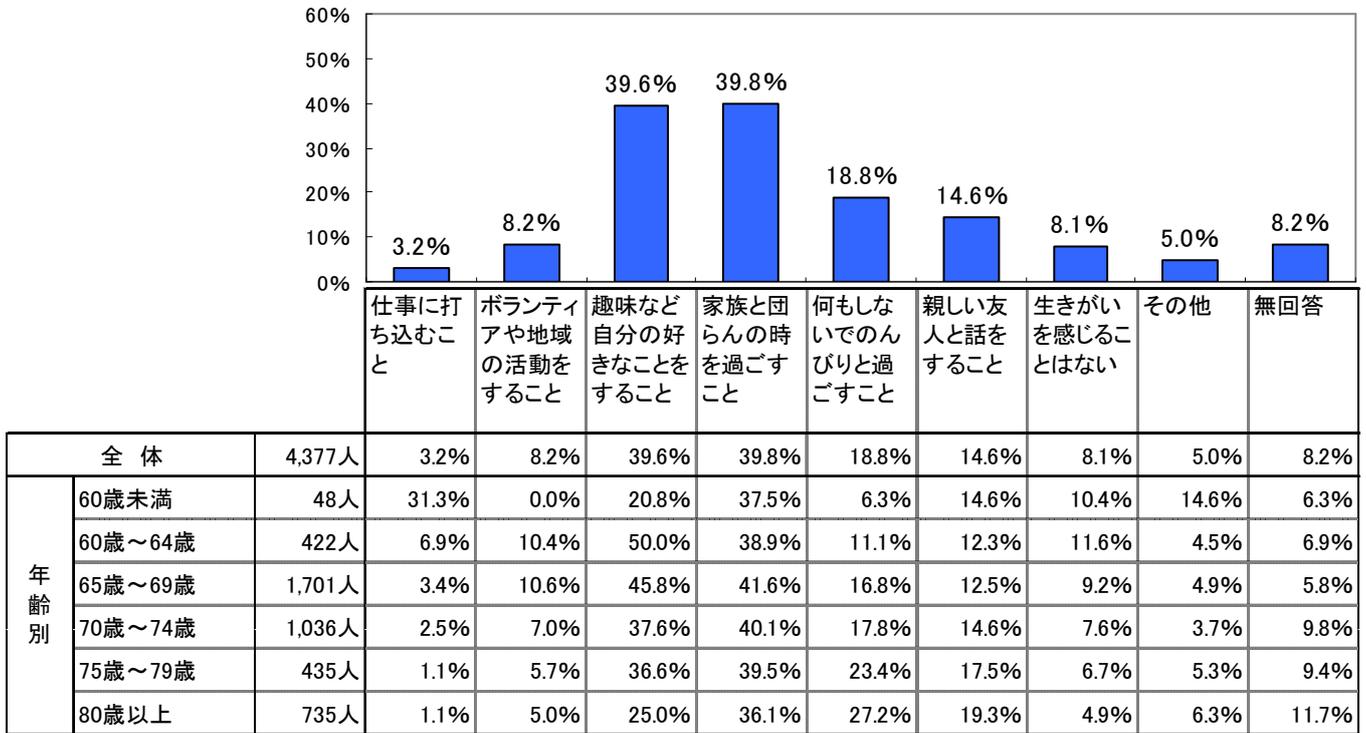
(3)現在の楽しみや生きがい

現在の楽しみや生きがいについて、「家族と団らんの時を過ごすこと」と答えた帰国者が39.8%、「趣味など自分の好きなことをすること」と答えた帰国者が39.6%でほぼ並んでいる。

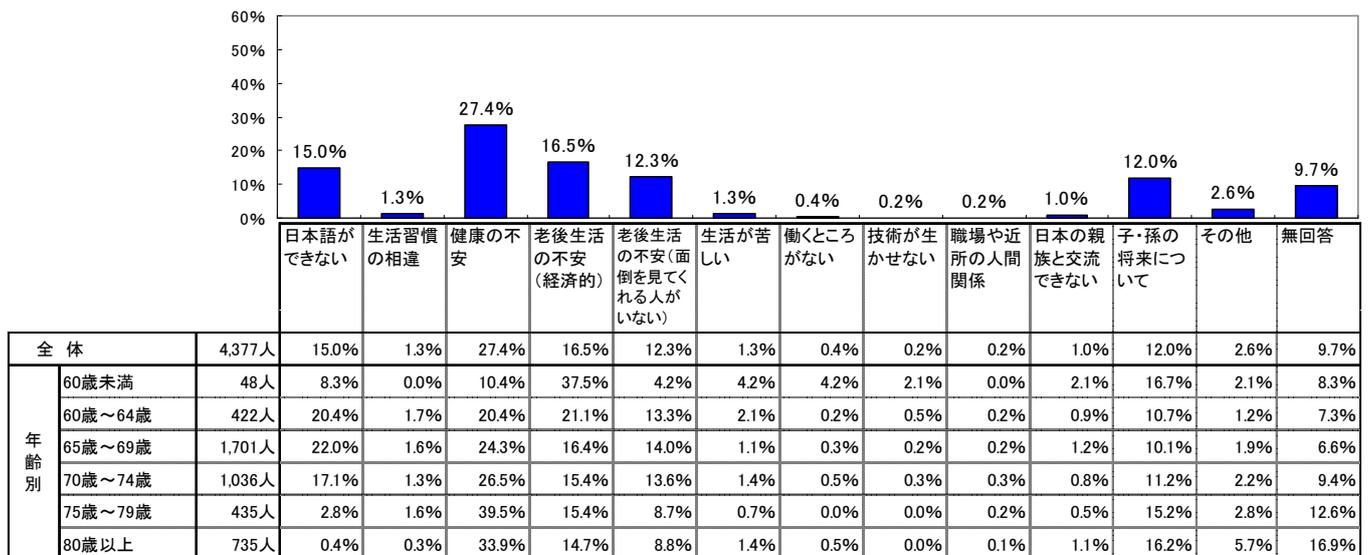
(4)将来に対する心配・不安

将来に対する心配・不安について、「健康の不安」と答えた帰国者が27.4%で最も多い。

(グラフ33 現在の楽しみや生きがい(年齢別))〈複数回答〉n=4,377



(グラフ34 将来に対する心配・不安(年齢別)) n=4,377

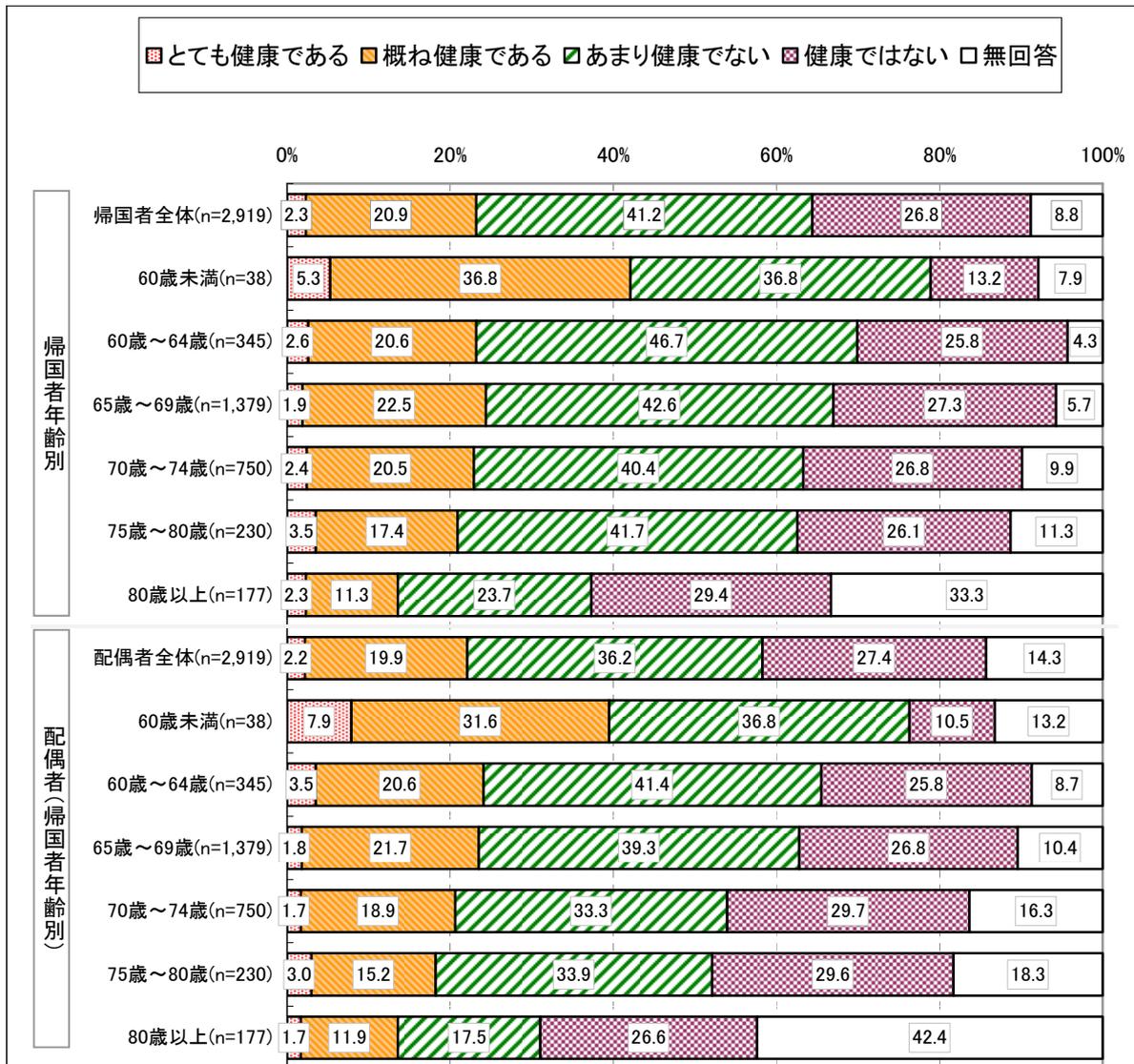


10 帰国者及び配偶者の健康状況等

(1)健康状況

帰国者及び配偶者の健康状況について、「とても健康である」、「概ね健康である」と答えた帰国者は23.2%、配偶者は22.1%であり、「あまり健康でない」、「健康ではない」と答えた帰国者は68.0%、配偶者は63.6%となっている。

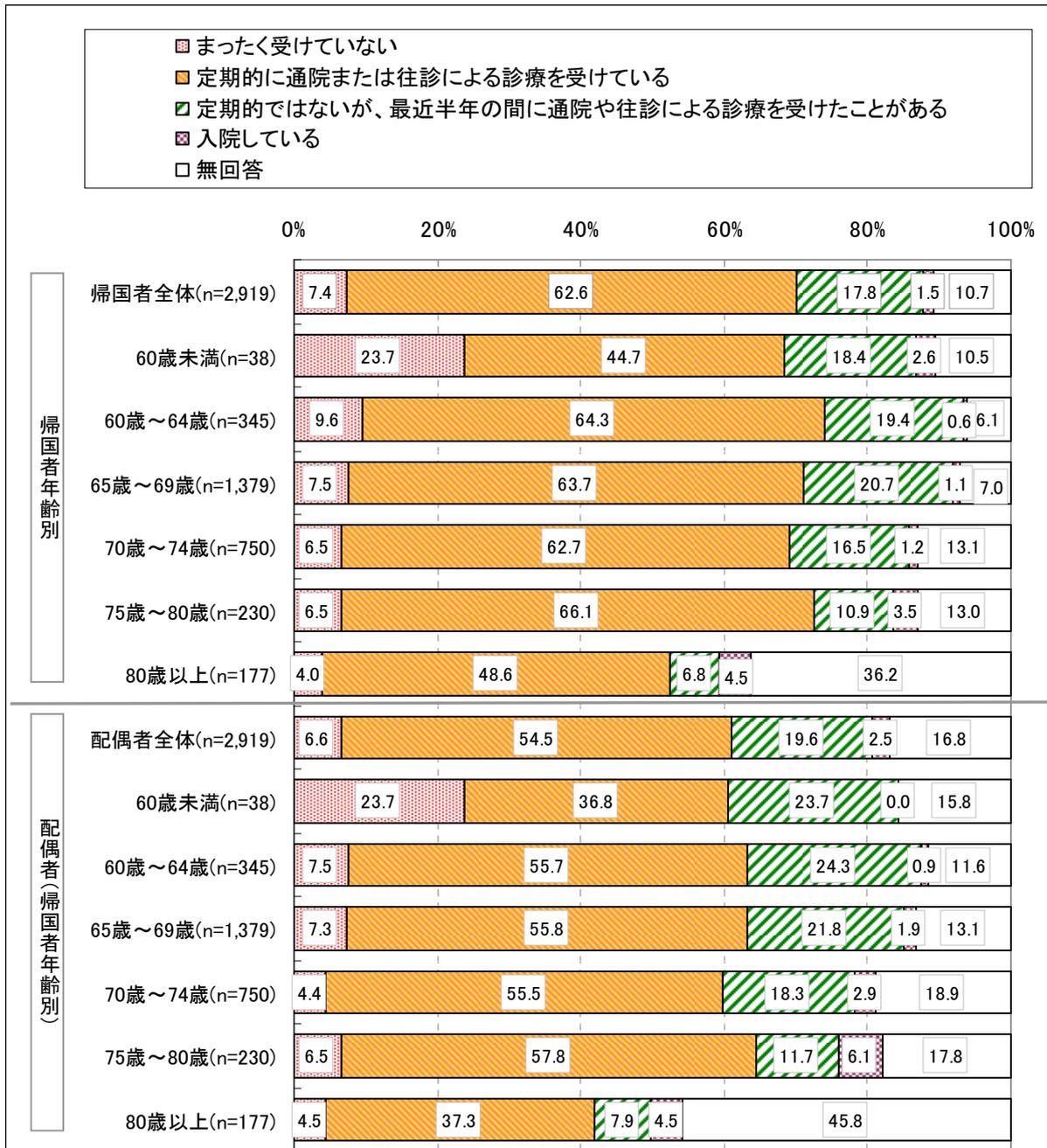
(グラフ35 帰国者及び配偶者の健康状況(年齢別)) n=2,919



(2) 医療機関の受診状況

帰国者の62.6%、配偶者の54.5%が、定期的に医療機関を受診している。

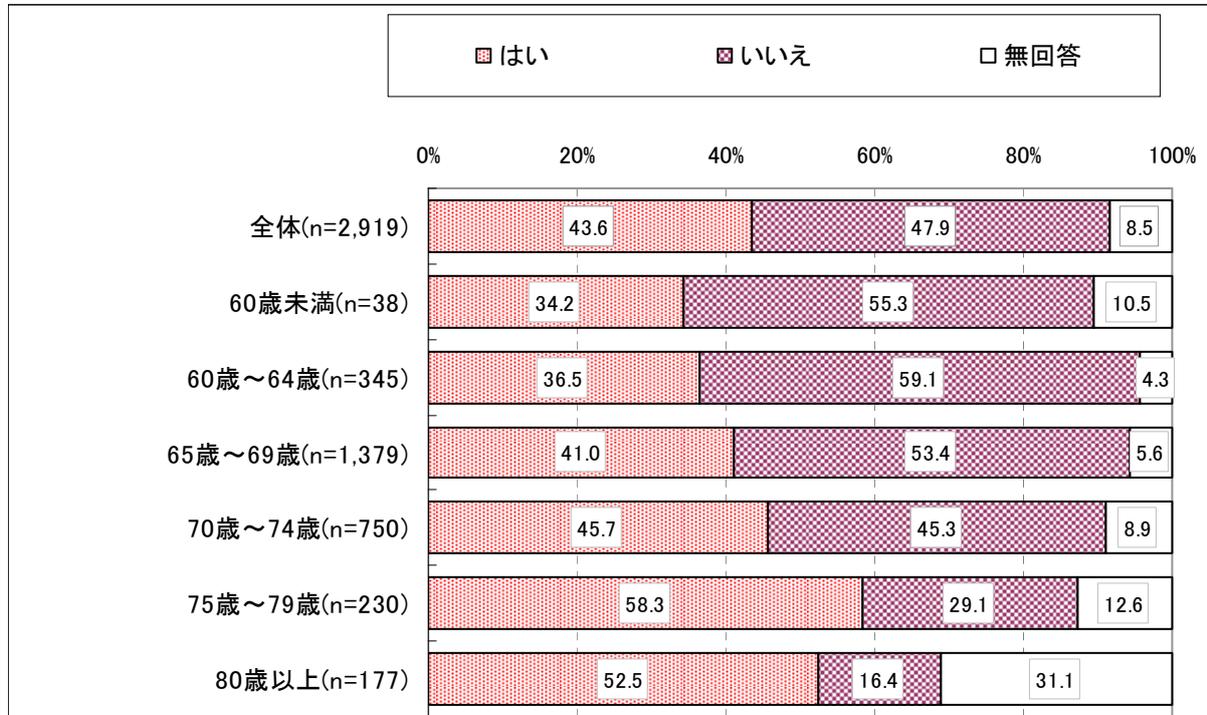
(グラフ36 帰国者及び配偶者の医療機関の受診状況(介護サービスを除く)(年齢別)) n=2,919



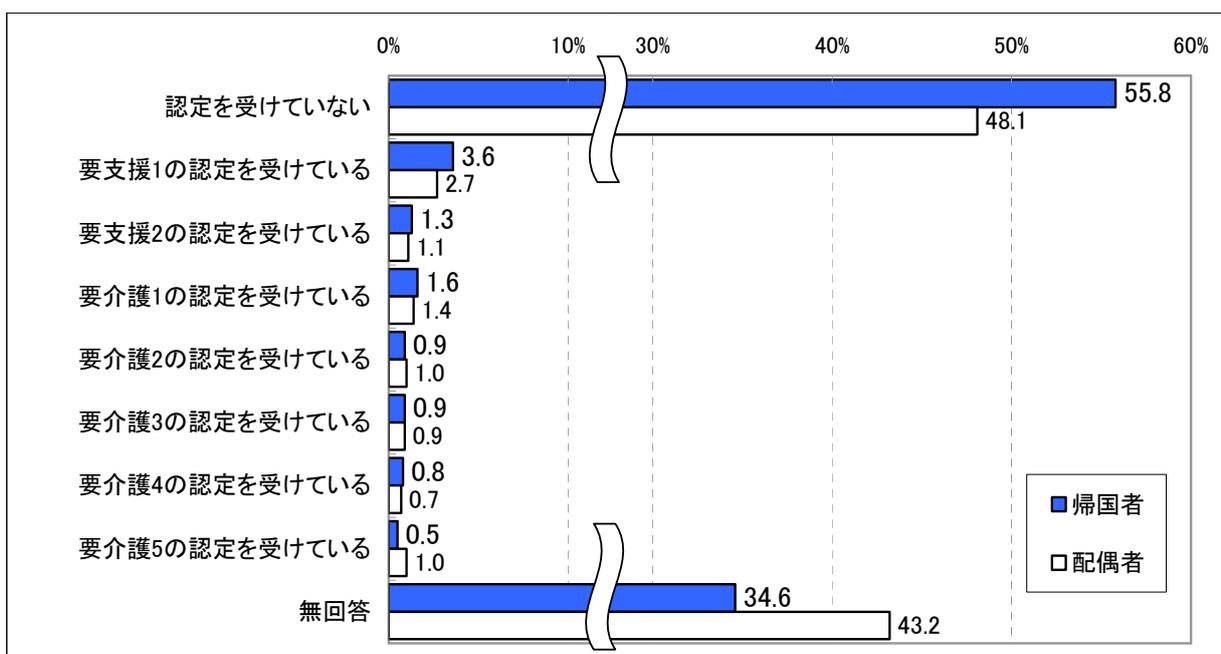
(3) 介護保険制度の認知度

介護保険制度について、「知っている」と答えた帰国者が43.6%、「知らない」と答えた帰国者が47.9%となっている。

(グラフ37 介護保険制度を知っているか(年齢別)) n=2,919



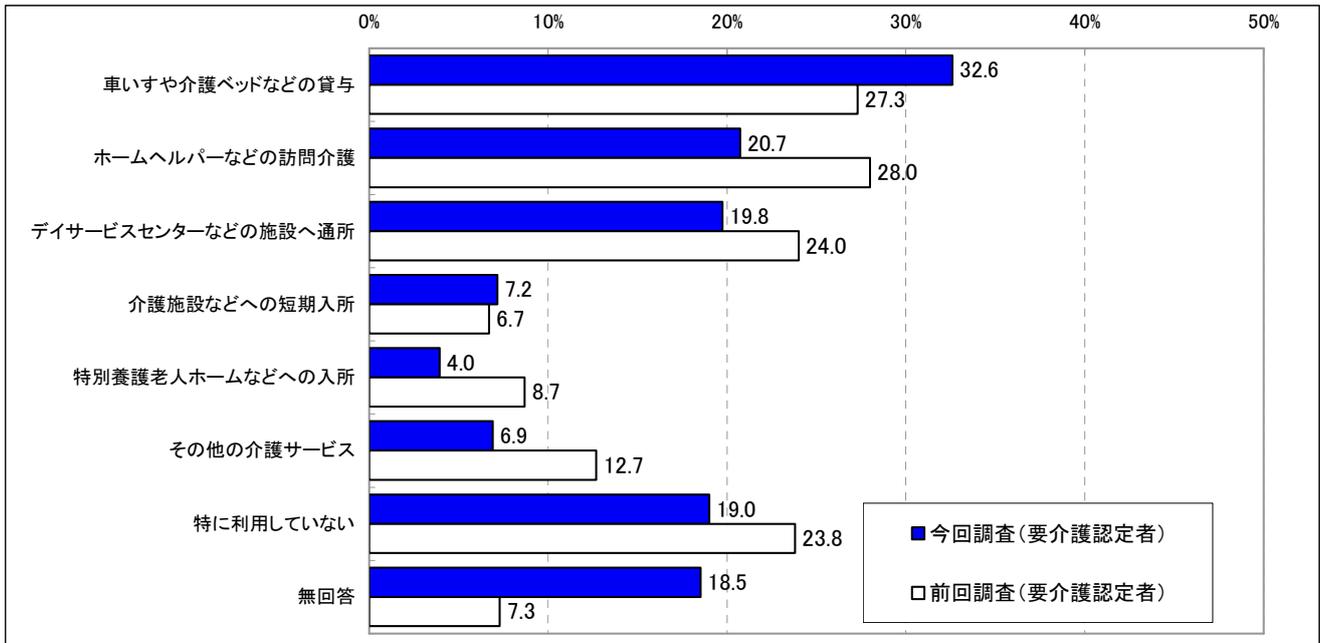
(グラフ38 帰国者及び配偶者の要介護認定の程度) n=2,919



(4) 介護サービスの利用状況

帰国者及び配偶者の利用が最も多い介護サービスは、「車いすや介護ベッドなどの貸与」が32.6%であり、以下、「ホームヘルパーなどの訪問介護」が20.7%、「デイサービスセンターなどの施設へ通所」が19.8%となっている。

(グラフ39 (グラフ38)で要介護認定を受けていると答えた帰国者及び配偶者の介護サービス利用状況)〈複数回答〉n=405

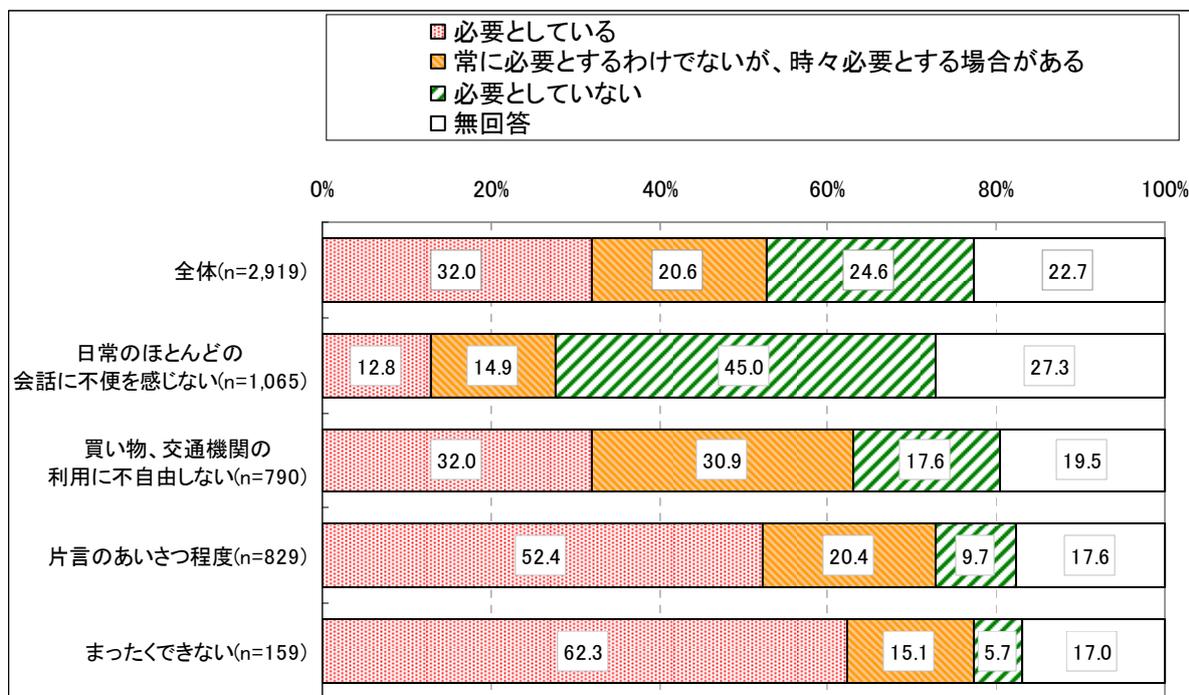


(5) 病院・介護サービス利用時の通訳必要度

病院・介護サービス利用時に通訳を「必要としている」、「常に必要とするわけではないが、時々必要とする場合がある」と答えた帰国者は52.6%となっている。

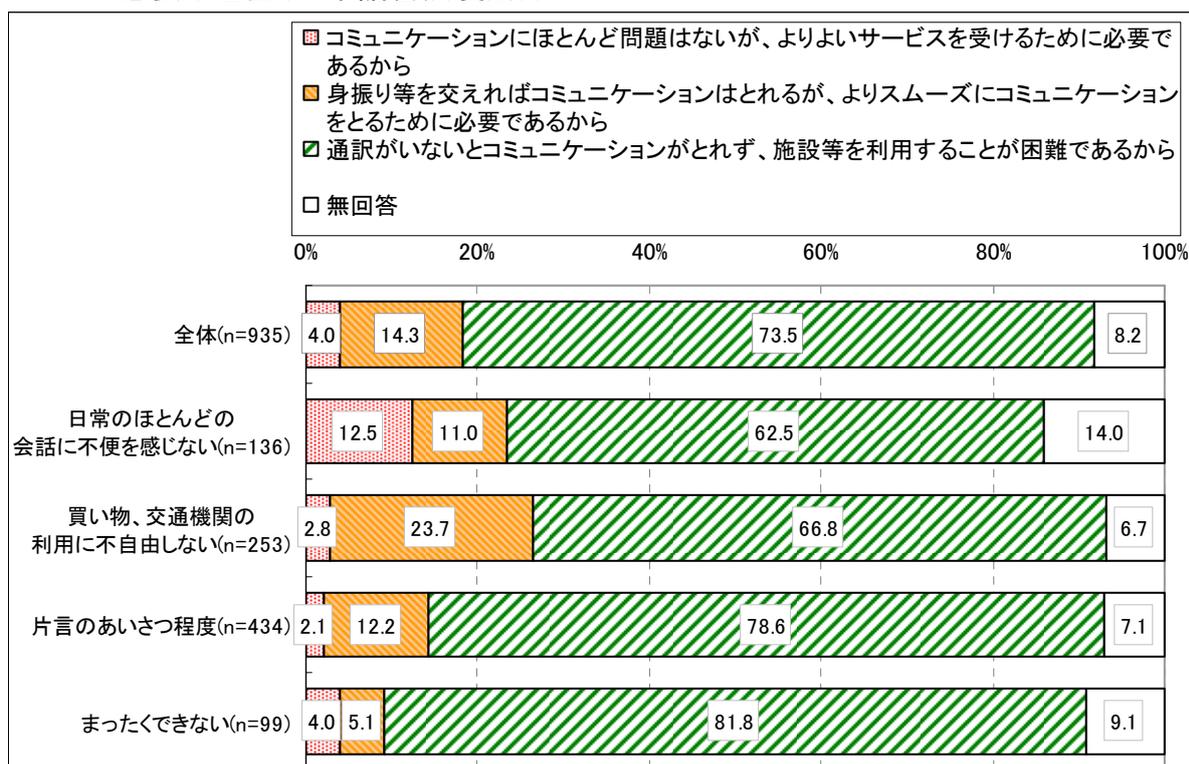
その理由は、「通訳がいないとコミュニケーションがとれず、施設等を利用することが困難であるから」が73.5%で最も多い。

(グラフ40 病院・介護サービス利用時の通訳必要度(日本語習熟度別)) n=2,919



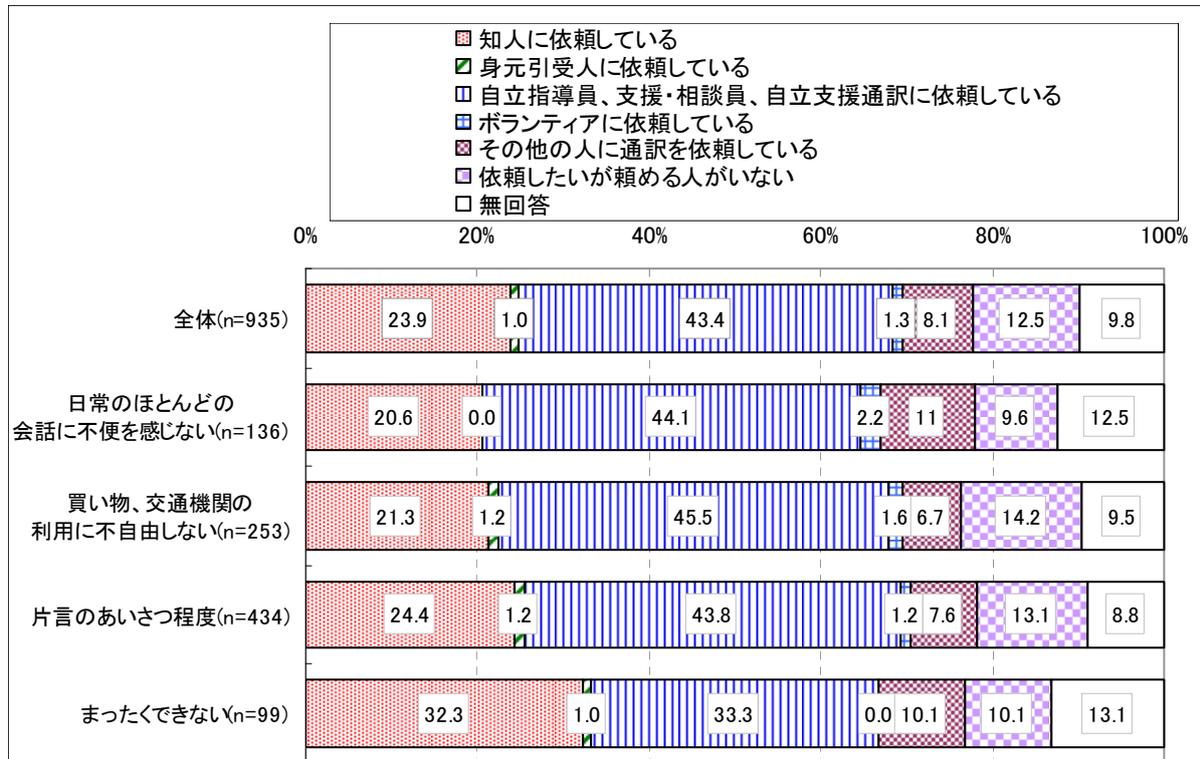
※日本語習熟度が不明な者がいるため、日本語習熟度別の人数の合計は、全体数と異なります。

(グラフ41 (グラフ40)で「必要としている」と答えた帰国者の病院・介護サービス利用時に通訳が必要な理由(日本語習熟度別)) n=935



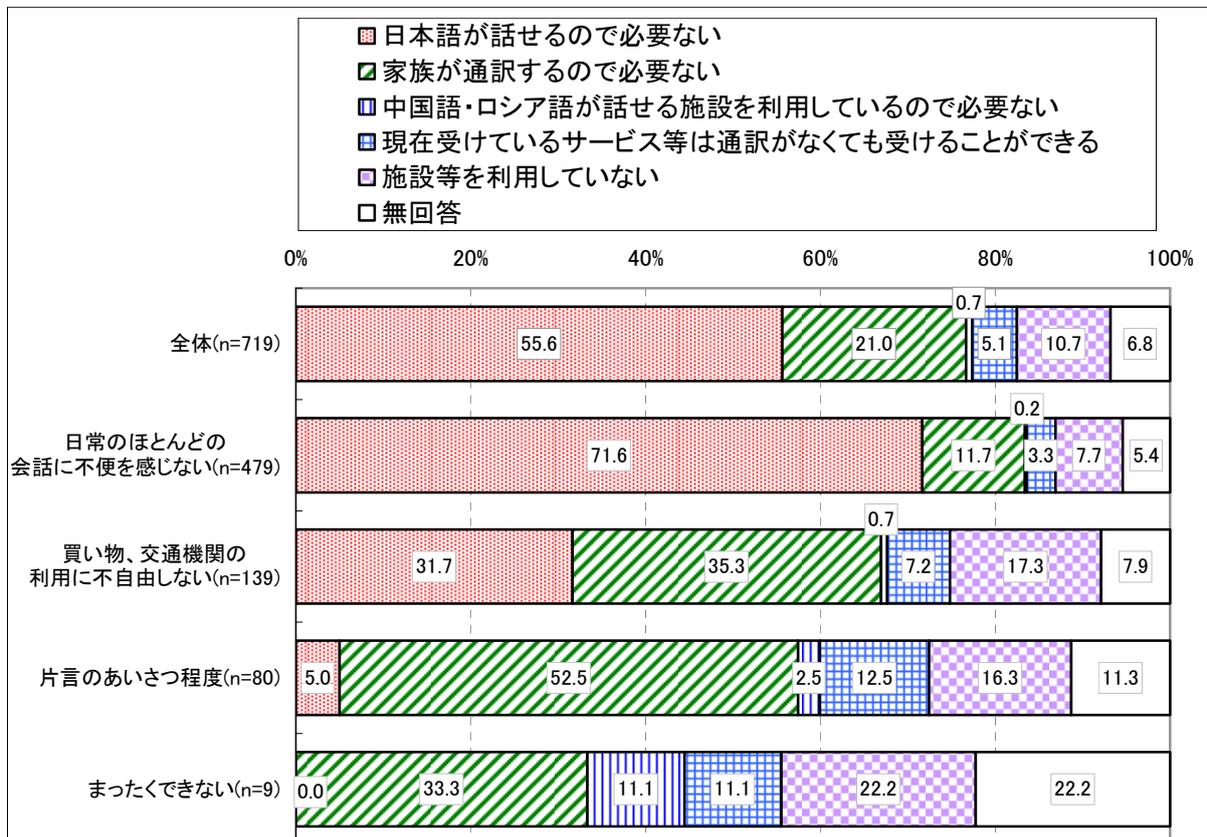
※日本語習熟度が不明な者がいるため、日本語習熟度別の人数の合計は、全体数と異なります。

(グラフ42 (グラフ40)で「必要としている」と答えた帰国者の病院・介護サービス利用時に誰に通訳を依頼するか(日本語習熟度別)) n=935



※日本語習熟度が不明な者がいるため、日本語習熟度別の人数の合計は、全体数と異なります。

(グラフ43 (グラフ40)で「必要としていない」と答えた帰国者の病院・介護サービス利用時に通訳を必要としない理由(日本語習熟度別)) n=719



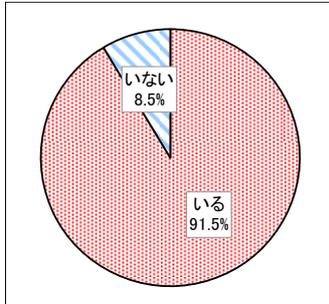
※日本語習熟度が不明な者がいるため、日本語習熟度別の人数の合計は、全体数と異なります。

11 家族の状況

(1) 日本在住家族の状況

「日本に在住している家族がいる」と答えた帰国者は91.5%であり、帰国者1人当たりで見るとその人数は平均で9.17人となっている。「日本に在住している子と同居している」と答えた帰国者は、15.8%となっている。

(グラフ44 日本に在住している家族の有無) n=3,318



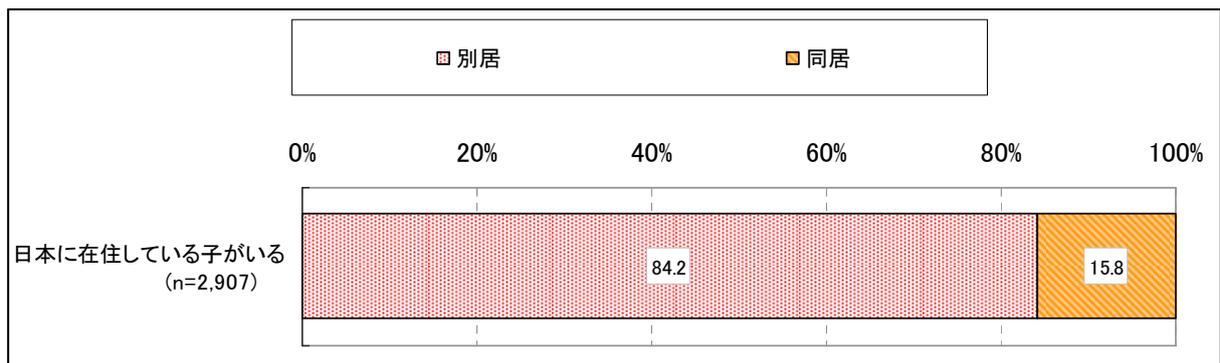
(表2 日本在住家族の続柄別人数)

| | 帰国者 | 養父母 | 配偶者 | 子 | 子の配偶者 | 孫 | その他 | 合計 |
|---|--------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 日本在住家族がいる帰国者数 | / | 101人 | 2,253人 | 2,907人 | 2,404人 | 1,487人 | 173人 | / |
| 日本在住家族の人数(A) | 3,318人 | 131人 | 2,253人 | 9,167人 | 6,866人 | 7,861人 | 819人 | 30,415人 |
| 帰国者1人当たりの 日本在住家族の人数 (A / 帰国者数=3,318人) | 1.00人 | 0.04人 | 0.68人 | 2.76人 | 2.07人 | 2.37人 | 0.25人 | 9.17人 |

(表3 中国在住家族の続柄別人数)

| | 養父母 | 配偶者 | 子 | 子の配偶者 | 孫 | その他 | 合計 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 中国在住家族がいる帰国者数 | 161人 | 42人 | 388人 | 304人 | 322人 | 120人 | / |
| 中国在住家族の人数(A) | 206人 | 42人 | 694人 | 557人 | 801人 | 520人 | 2,820人 |
| 帰国者1人当たりの 中国在住家族の人数 (A / 帰国者数=3,318人) | 0.06人 | 0.01人 | 0.21人 | 0.17人 | 0.24人 | 0.16人 | 0.85人 |

(グラフ45 日本在住の子との同居の有無) n=2,907

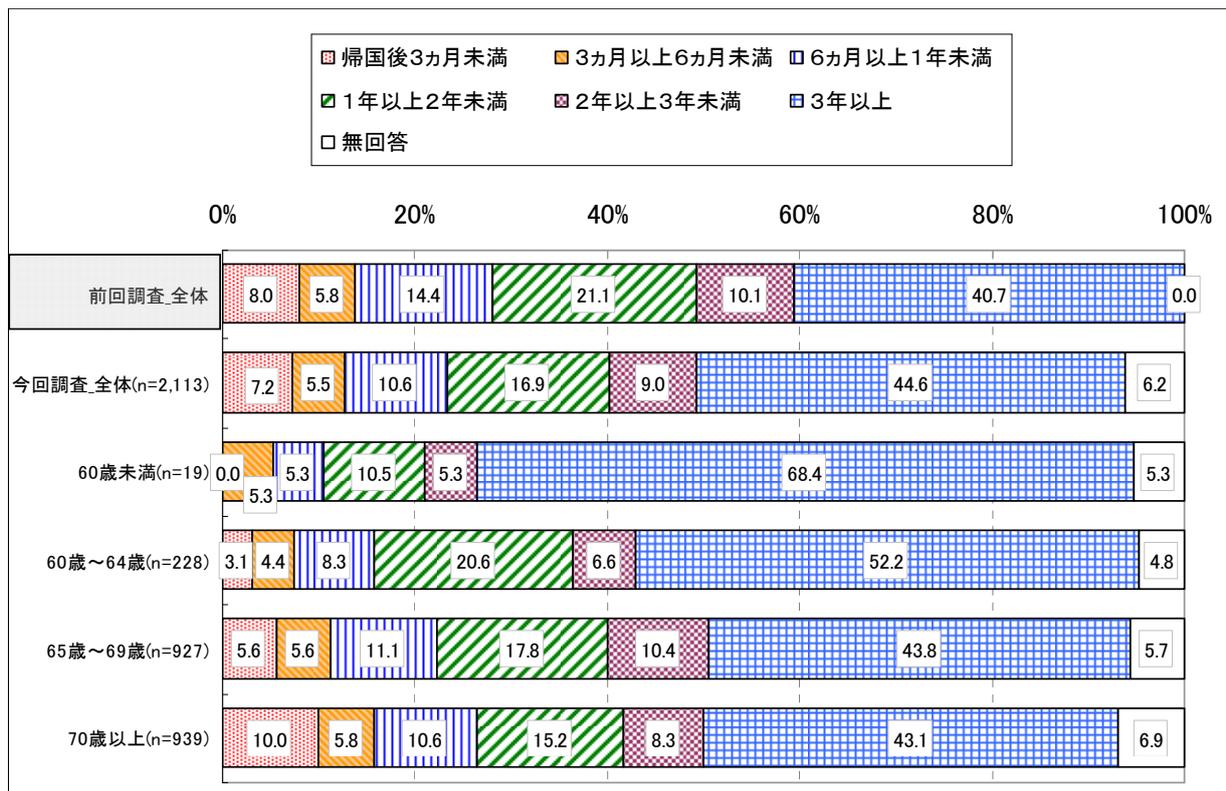


(2) 同伴帰国した子世帯の状況

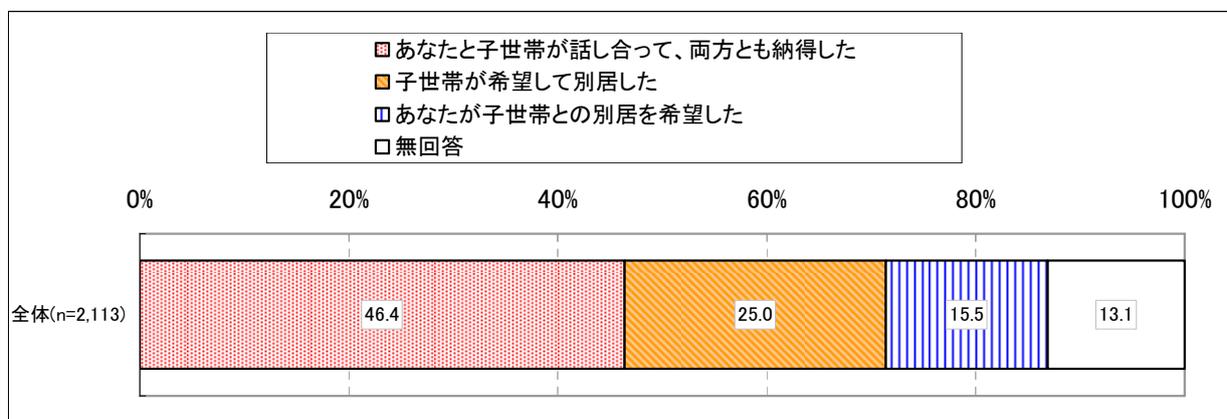
国費で同伴帰国した子世帯との別居するまでの期間について、「定着から3年以上経ってから別居した」と答えた帰国者が44.6%で最も多い。別居をした時の状況について、「帰国者と子世帯が話し合っ、両方とも納得した」と答えた帰国者が46.4%、「子世帯が希望して別居した」と答えた帰国者が25.0%となっている。

別居した理由は「家が狭い」と答えた帰国者が38.0%で最も多く、「経済的な理由」が16.4%と続く。将来再び同居する予定について、「ない」と答えた帰国者が67.1%となっており、「ある」と答えた帰国者が7.2%となっている。

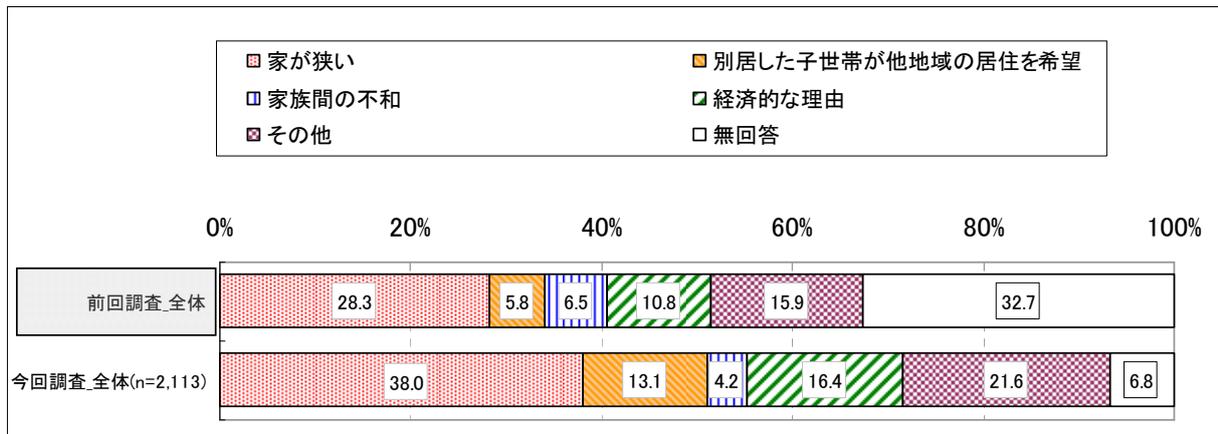
(グラフ46 国費で同伴帰国した子世帯と別居までの期間 (年齢別)) n=2,113



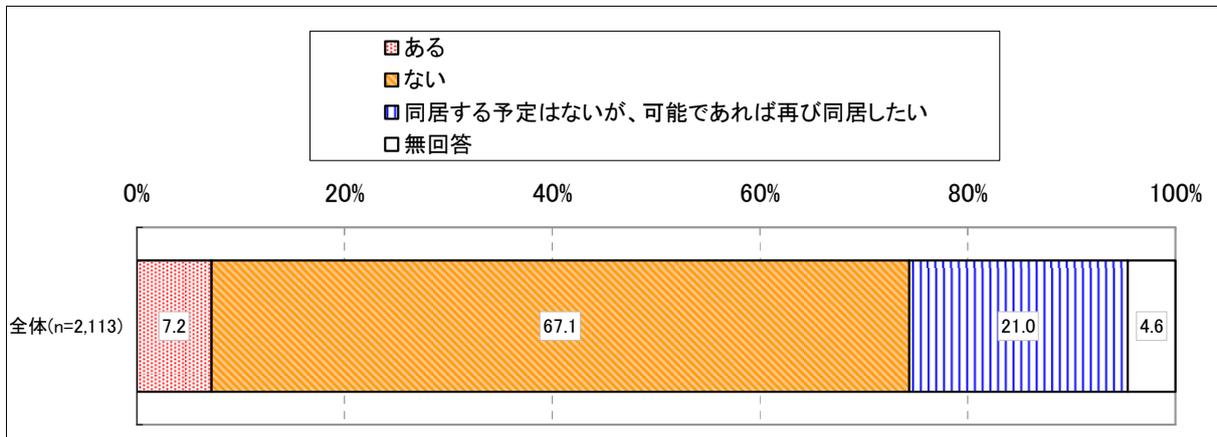
(グラフ47 国費で同伴帰国した子世帯と別居した時の状況) n=2,113



(グラフ48 国費で同伴帰国した子世帯と別居している理由) n=2,113



(グラフ49 国費で同伴帰国した子世帯と将来再び同居する予定) n=2,113



(3) 子と子の配偶者の年齢

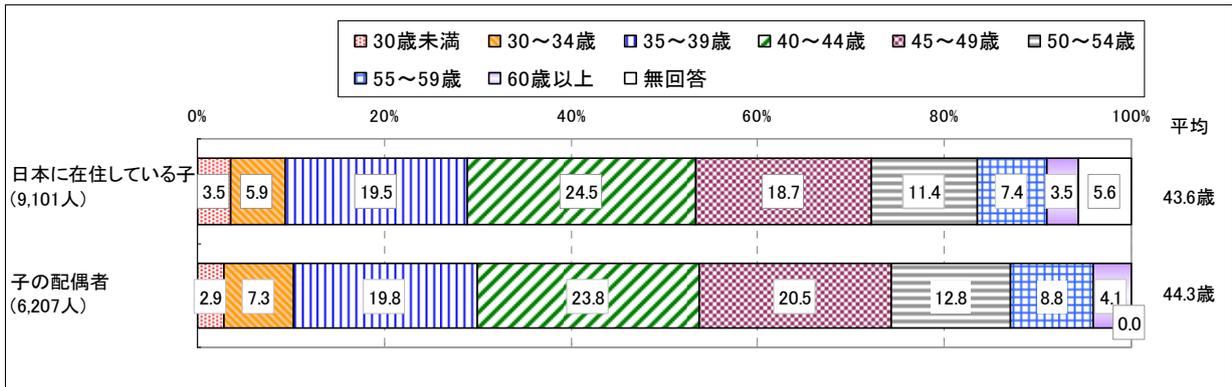
日本に在住している子の年齢は、30歳代が25.4%、40歳代が43.2%、50歳代が18.8%、60歳以上が3.5%となっており、子の平均年齢は43.6歳となっている。

(4) 子と子の配偶者の就労状況

子と子の配偶者の少なくとも一方が就労しているのは80.8%である。就労している子の就業形態は「正規の職員、従業員」が47.2%で最も多く、配偶者も「正規の職員、従業員」が34.7%で最も多い。

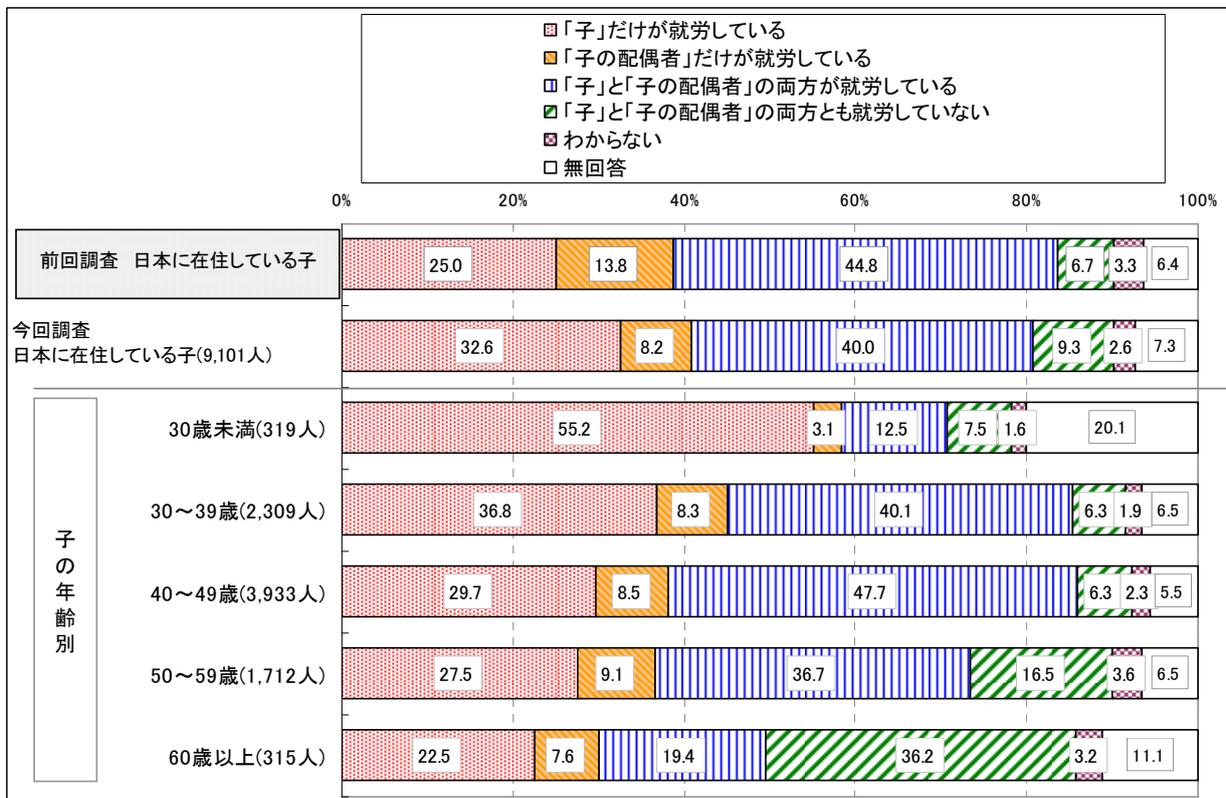
(グラフ50 日本に在住している子と子の配偶者の年齢) n=2,848

※回答のあった帰国者の子と子の配偶者の数を足し上げて集計。



(グラフ51 日本に在住している子と子の配偶者の就労状況(年齢別)) n=2,848

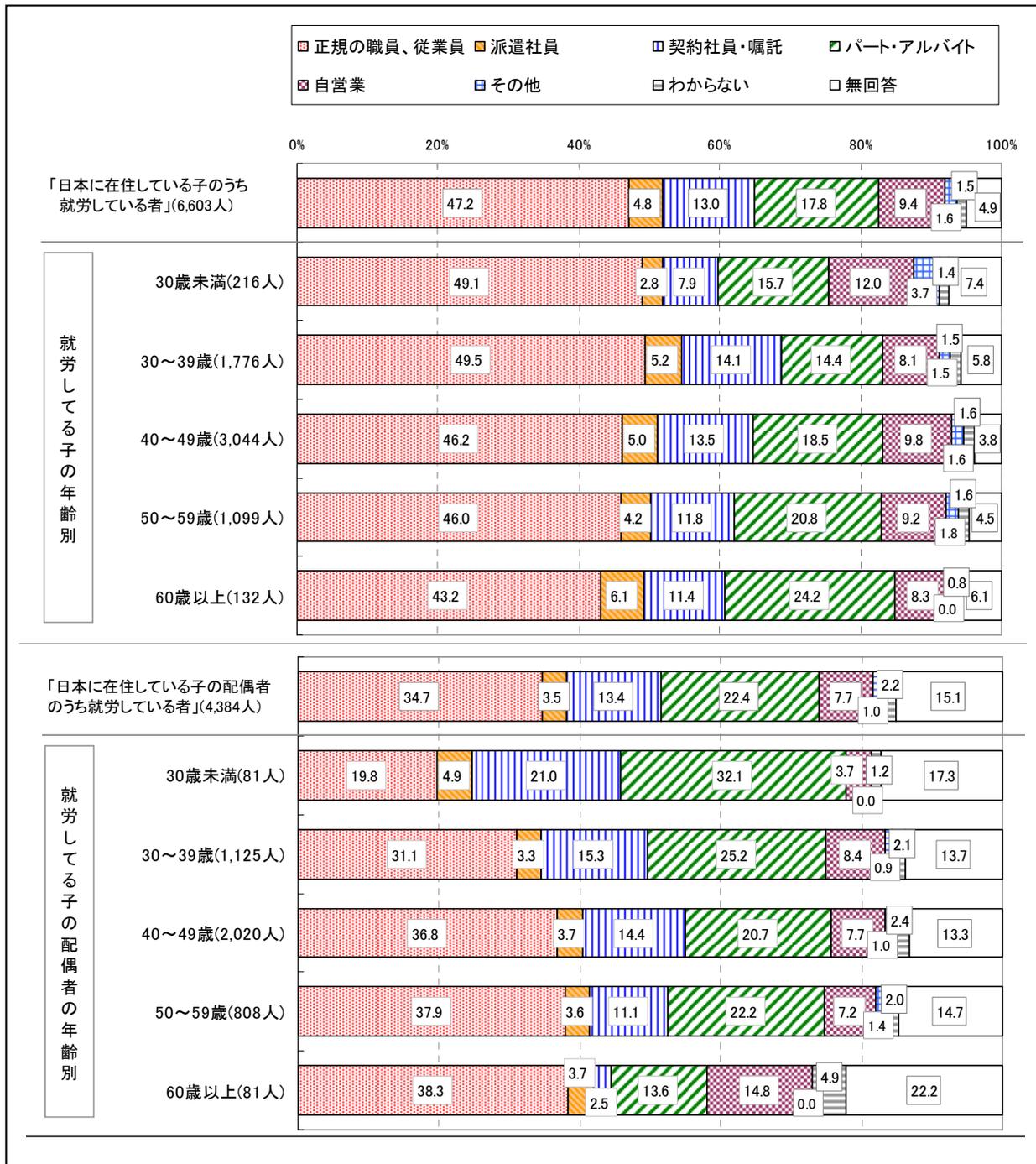
※回答のあった帰国者の子の数を足し上げて集計。



※子の年齢が不明な者がいるため、子の年齢別の人数の合計は、全体数と異なります。

(グラフ52 (グラフ51)で「就労している」と答えた日本に在住している子と子の配偶者の就業形態(年齢別) n=2,601

※回答のあった帰国者の子と子の配偶者の数を足し上げて集計。



※就労している子と子の配偶者の年齢が不明な者がいるため、就労している子と子の配偶者の年齢別の人数の合計は、全体数と異なります。

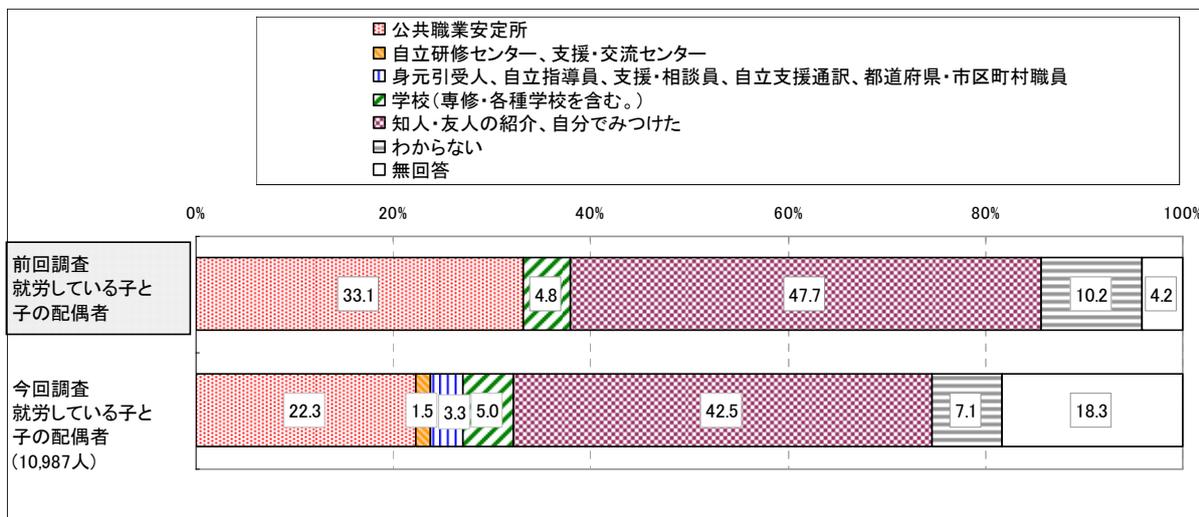
(5) 子と子の配偶者の職業紹介元等

日本に在住している子と子の配偶者の現在の職業の紹介元は、「知人・友人の紹介、自分でみつけた」が42.5%で最も多く、「公共職業安定所」が22.3%と続いている。

また、「公共職業安定所の利用経験がある」が35.2%であり、「公共職業能力開発施設の利用経験がある」が10.0%となっている。

(グラフ53 日本に在住している子と子の配偶者の職業の紹介元) n=2,601

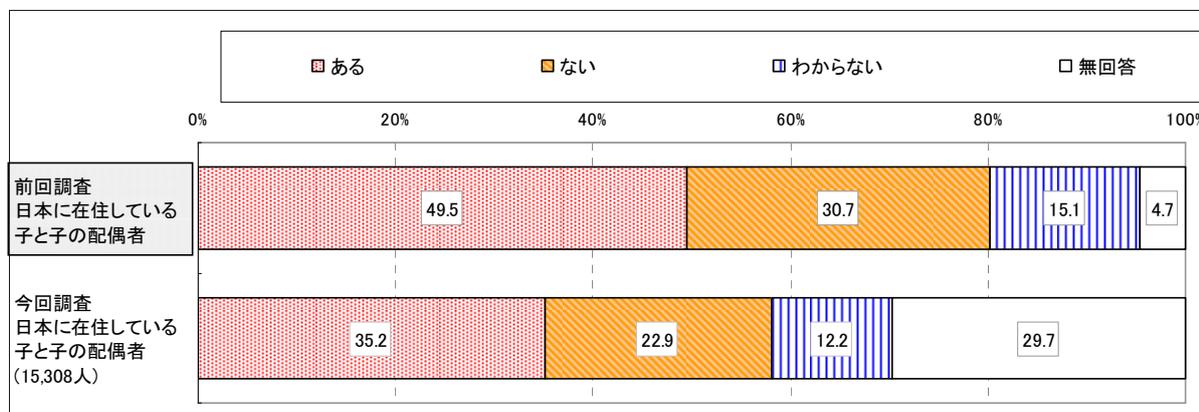
※回答のあった帰国者の子と子の配偶者の数を足し上げて集計。



※前回調査の「公共職業安定所」との回答の中には、自立研修センター、支援・交流センター、身元引受人、自立指導員、支援・相談員、自立支援通訳、都道府県・市区町村職員)を含む。

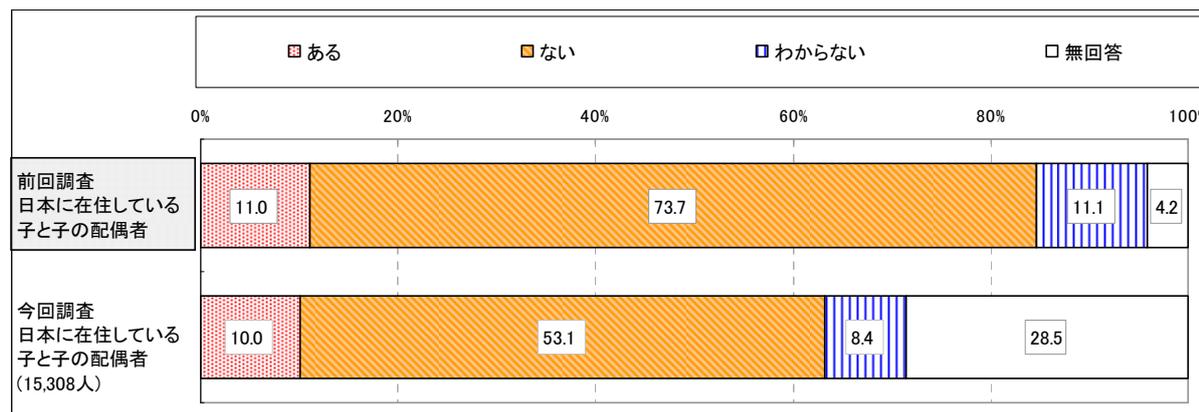
(グラフ54 日本に在住している子と子の配偶者の公共職業安定所利用経験) n=2,848

※回答のあった帰国者の子と子の配偶者の数を足し上げて集計。



(グラフ55 日本に在住している子と子の配偶者の公共職業能力開発施設利用経験) n=2,848

※回答のあった帰国者の子と子の配偶者の数を足し上げて集計。

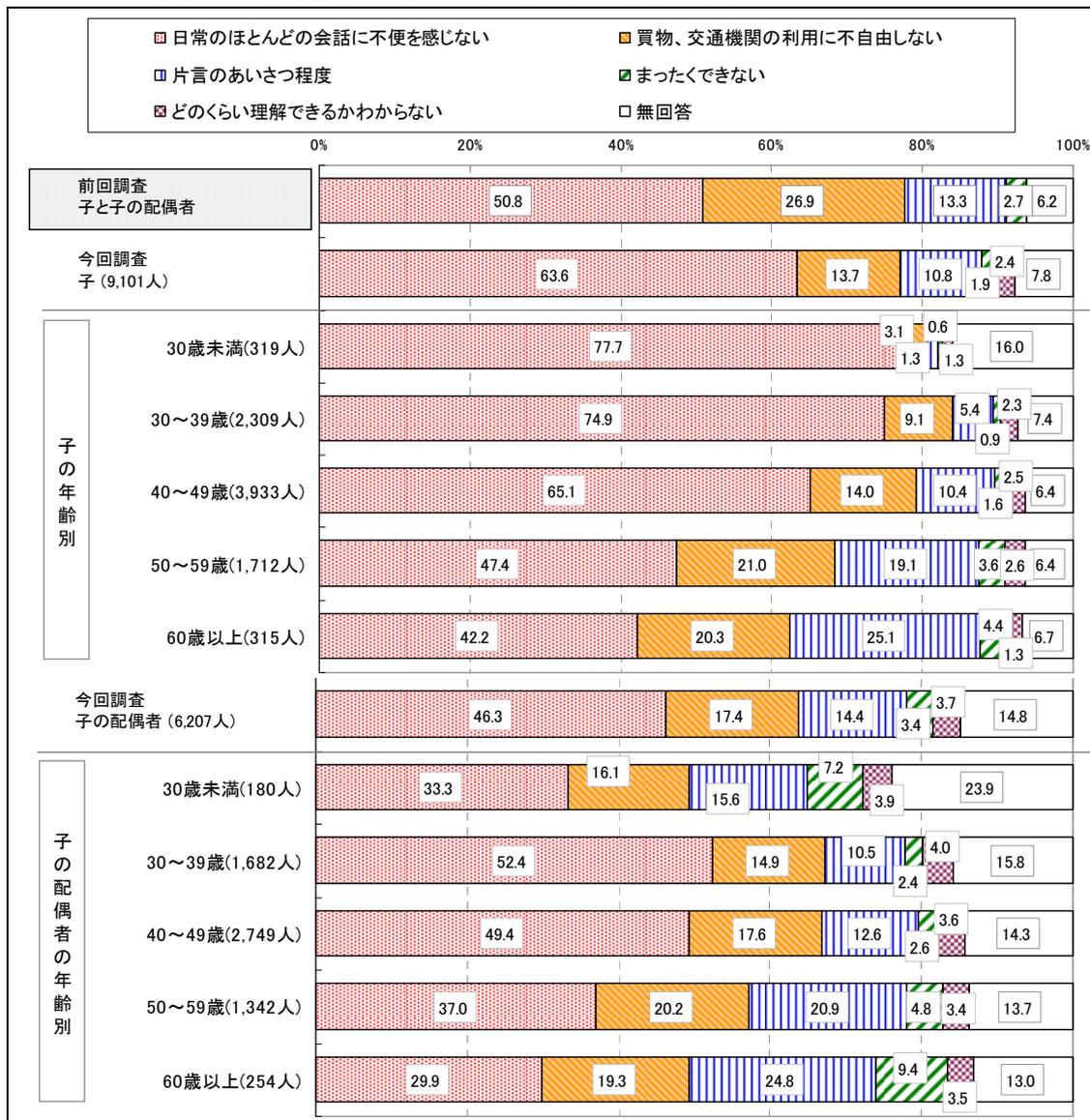


(6) 子と子の配偶者の日本語習得状況

子と子の配偶者の日本語理解度について、「日常のほとんどの会話に不便を感じない」が子で63.6%、子の配偶者で46.3%となっている。

(グラフ56 日本に在住している子と子の配偶者の日本語理解度(年齢別)) n=2,848

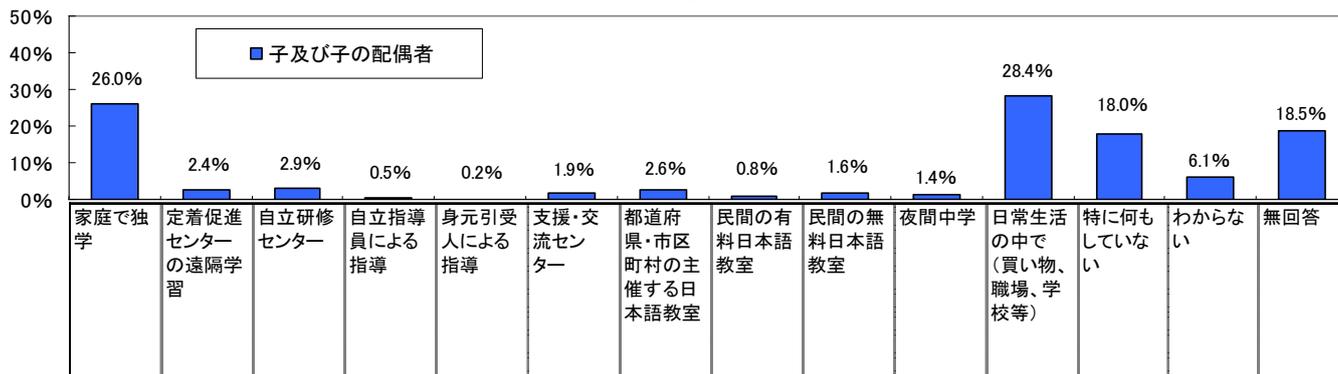
※回答のあった帰国者の子と子の配偶者の数を足し上げて集計。



※子の年齢が不明な者がいるため、子の年齢別の人数の合計は、全体数と異なります。

(グラフ57 日本に在住している子と子の配偶者の日本語勉強方法〈複数回答〉) n=2,848

※回答のあった帰国者の子と子の配偶者の数を足し上げて集計。

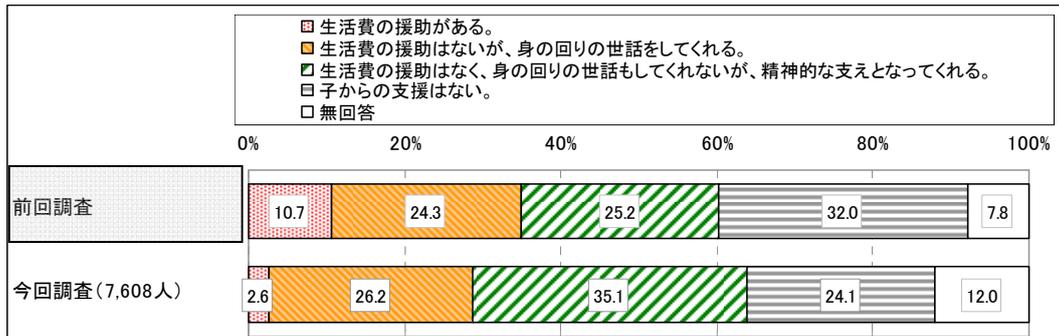


(7)生活支援の状況

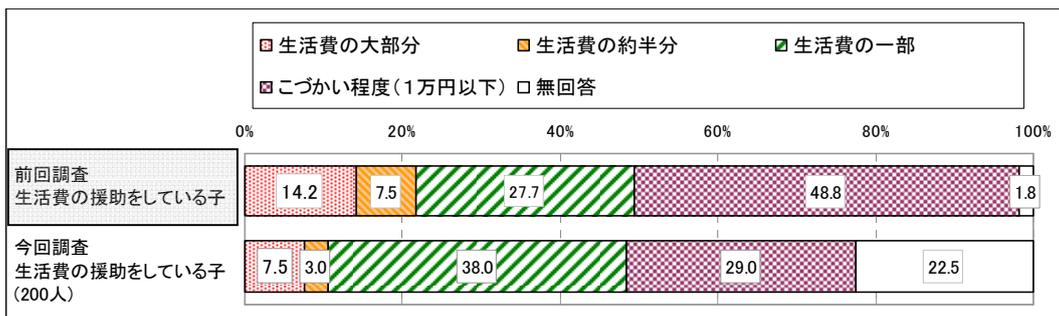
帰国者に対して、生活費の援助をしている子は2.6%となっている。また、生活費の援助はしていないが身の回りの世話をしている、精神的な支えとなっている子は61.3%となっている。
 一方、帰国者から生活費の援助を受けている子は1.3%となっている。また、帰国者から身の回りの世話を受けたり、精神的に支えられている子は44.9%となっている。

(グラフ58 子から帰国者への生活支援の状況) n=2,477

※回答のあった帰国者の別居している子の数を足し上げて集計。

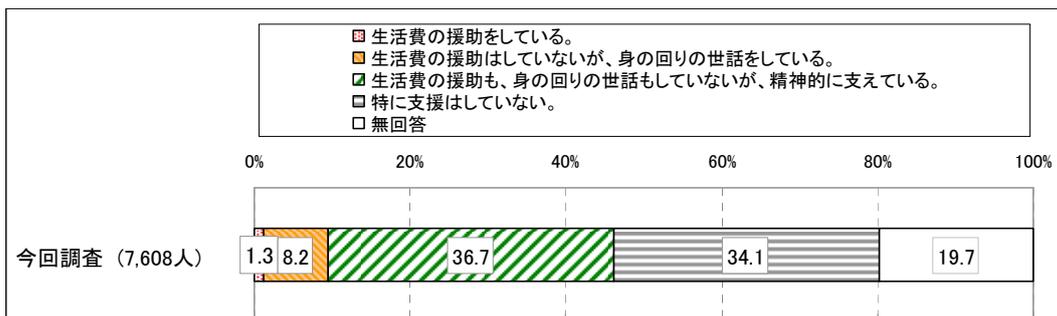


(グラフ59 生活費援助の程度) n=97

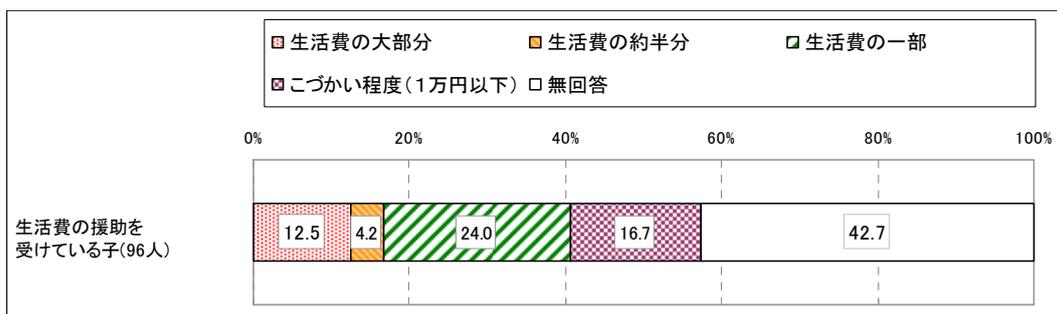


(グラフ60 帰国者から子への生活支援の状況) n=2,447

※回答のあった帰国者の別居している子の数を足し上げて集計。



(グラフ61 帰国者から子への生活費援助の程度) n=55

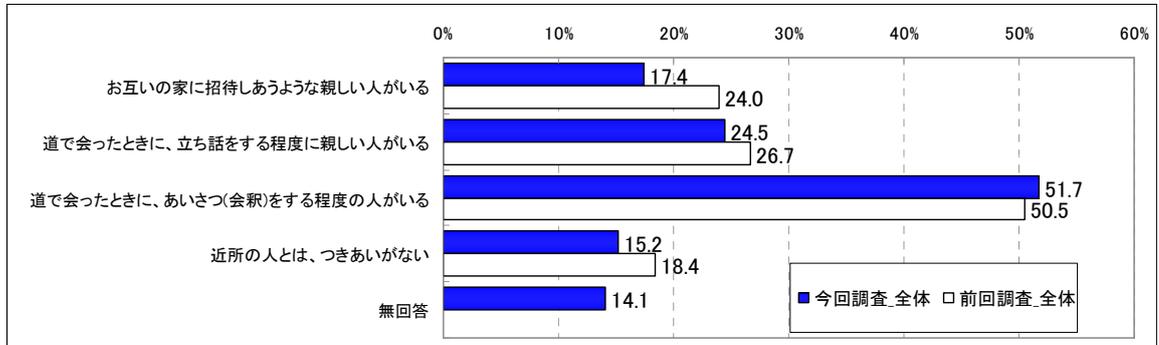


12 地域生活の状況

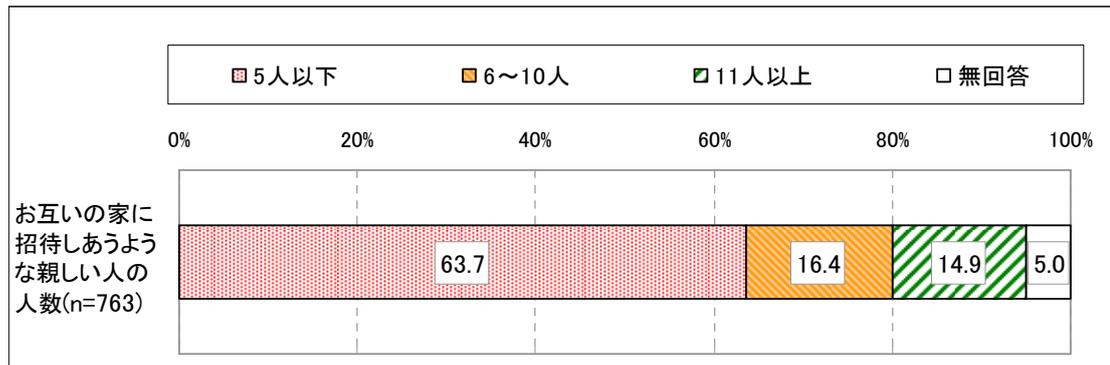
(1) 近所との交際状況

近所付き合いの状況について、「お互いの家に招待しあうような親しい人がいる」と答えた帰国者は17.4%、「道で会ったときに、立ち話をする程度に親しい人がいる」と答えた帰国者は24.5%となっている。

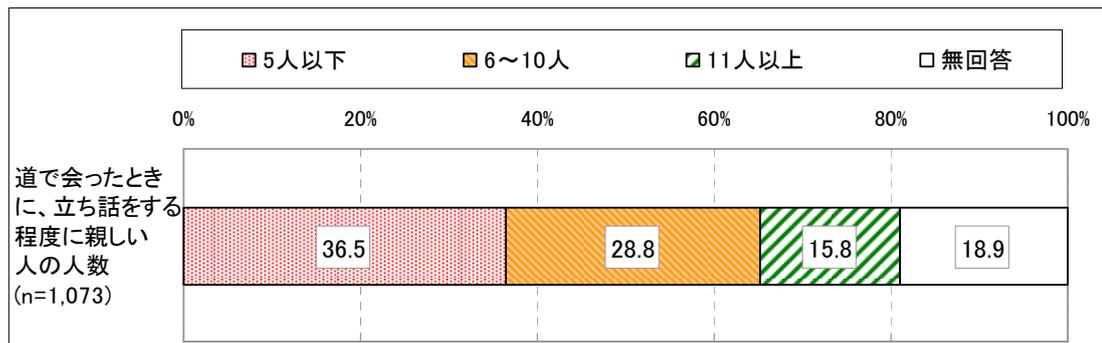
(グラフ62 近所付き合いの状況)〈複数回答〉n=4,377



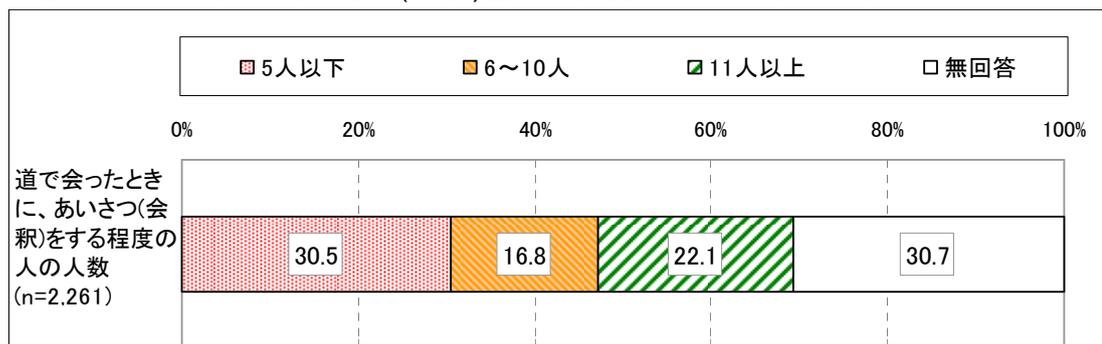
(グラフ63 お互いの家に招待しあうような親しい人の人数) n=763



(グラフ64 道で会ったときに、立ち話をする程度に親しい人の人数) n=1,073



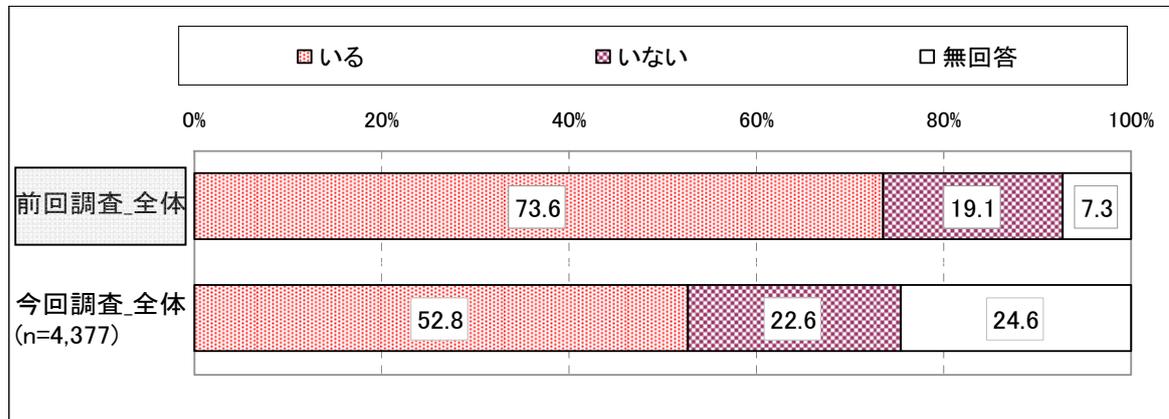
(グラフ65 道で会ったときに、あいさつ(会釈)をする程度の人的人数) n=2,261



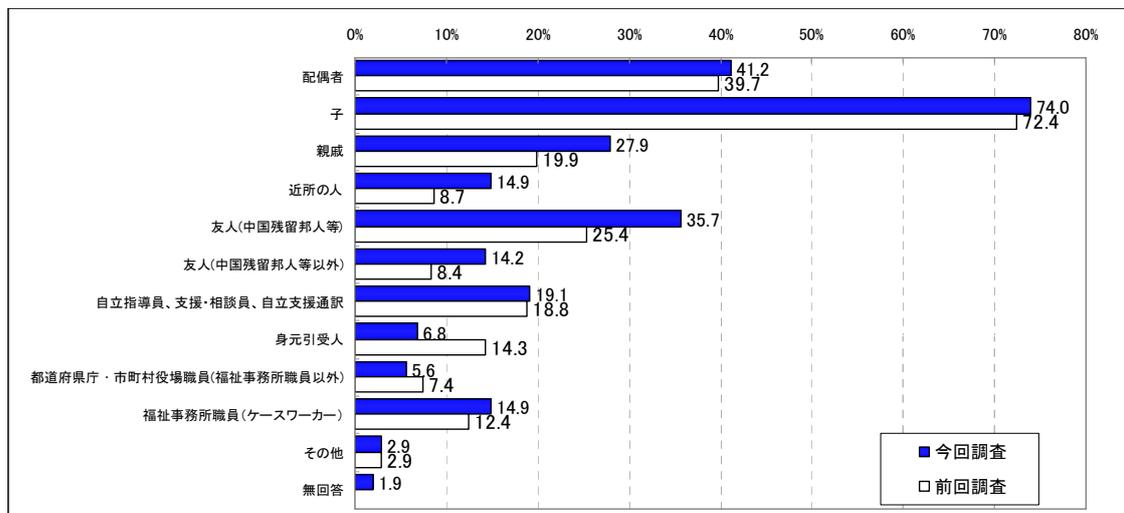
(2) 悩みの相談相手

生活の状況について、「悩みの相談相手がいる」と答えた帰国者は52.8%となっている。相談相手は、「子」が74.0%で最も多く、以下、「配偶者」41.2%、「友人(中国残留邦人等)」35.7%、「親戚」27.9%、「自立指導員、支援・相談員、自立支援通訳」19.1%と続いている。

(グラフ66 悩みの相談相手の有無) n=4,377



(グラフ67 日本国内の悩みの相談相手)〈複数回答〉 n=2,309

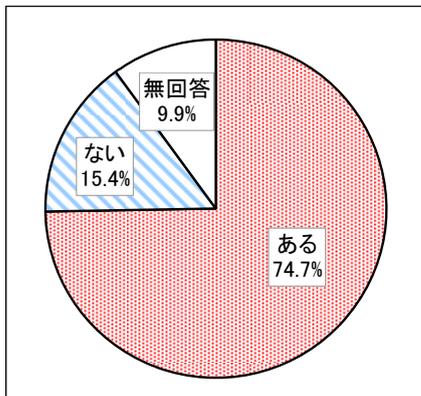


(3) 地域活動への参加状況

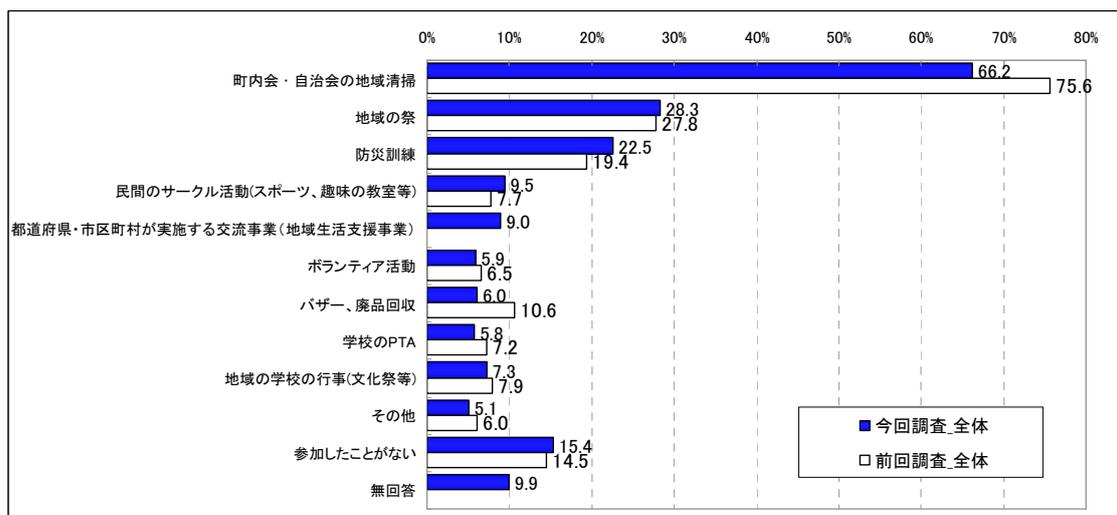
地域活動に参加したことがあると答えた帰国者は74.7%であり、参加している主な活動内容は「町内会・自治会の地域清掃」が66.2%で最も多く、「地域の祭」が28.3%などとなっている。

また、地域活動に参加しない理由について、「日本語が分からないから」と答えた帰国者が42.5%で最も多く、「近所の人とつきあいがいいから」が17.7%と続いている。

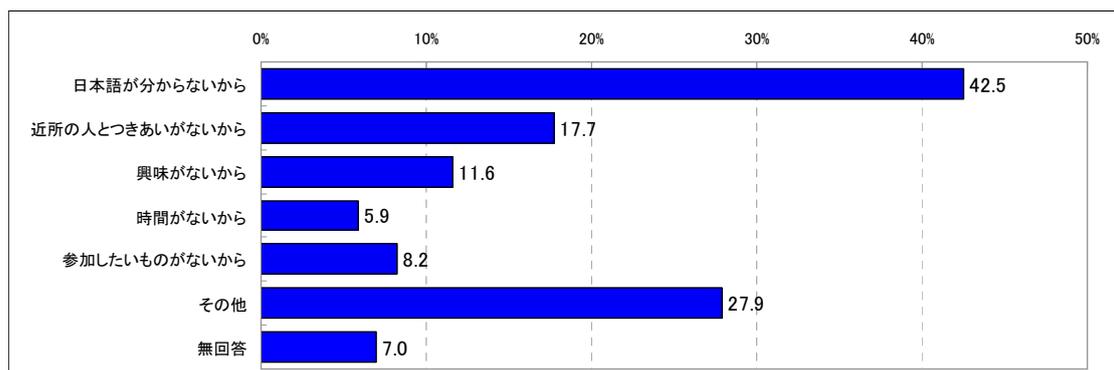
(グラフ68 地域活動参加状況) n=4,377



(グラフ69 地域活動参加状況)〈複数回答〉n=4,377



(グラフ70 地域活動に参加しない理由)〈複数回答〉n=673

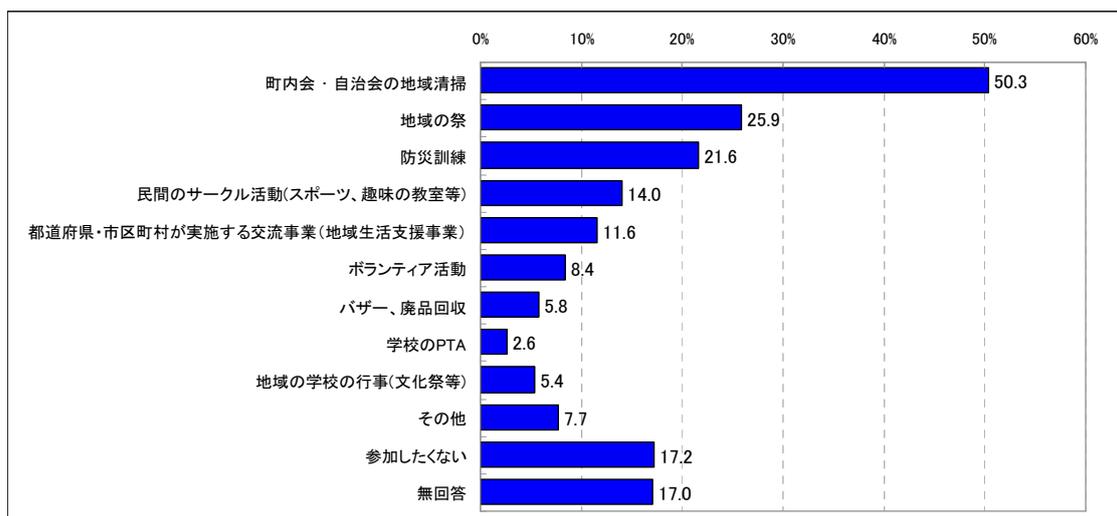


(4) 今後の地域活動

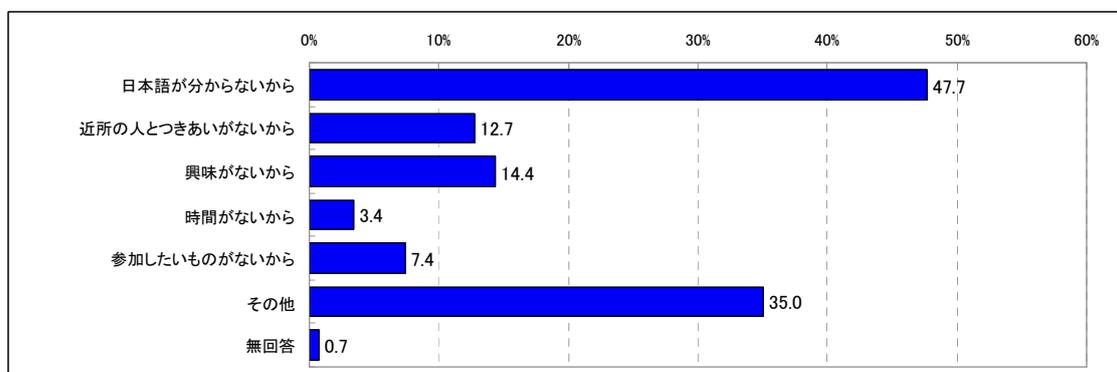
今後、参加してみたい地域活動は、「町内会・自治会の地域清掃」と答えた帰国者が50.3%で最も多く、「地域の祭」25.9%、「防災訓練」21.6%と続いている。

今後、地域活動に参加したくない理由について、「日本語が分からないから」と答えた帰国者が47.7%で最も多くなっている。

(グラフ71 今後参加してみたい地域活動)〈複数回答〉n=4,377



(グラフ72 今後地域活動に参加したくない理由)〈複数回答〉n=755



用語の説明

○満額の老齢基礎年金等の支給

…中国残留邦人等の国民年金の被保険者期間に係る保険料の追納を認めるとともに、追納に必要な保険料相当額を全額国が負担することにより、満額の老齢基礎年金等の支給を可能にするもの。

○支援給付

…満額の老齢基礎年金等の受給によっても、なお、その世帯の収入の額が一定の基準を満たさない60歳以上の中国残留邦人等に、公的年金制度を補完するものとして実施している給付。

○地域生活支援事業

…中国残留邦人等が暮らす身近な地域において、都道府県・市区町村が主体となり、日本語を学ぶ場の提供や地域の人々との交流事業等を開催するなど、中国残留邦人等が地域で生き生きと暮らせるよう支援するもの。

○支援・相談員

…中国残留邦人等からの日常生活上の相談等への対応や支援給付事務の補助業務等を行うために支援給付実施機関に配置している相談員。

○中国帰国者「定着促進センター」

…帰国直後の中国残留邦人等が入所し、日本語学習や日本の生活習慣等の研修を行う施設。

(設置場所)埼玉県

○中国帰国者「自立研修センター」

…定着促進センターにおける研修を終えた中国残留邦人等が通所し、日本語学習、日常生活上の相談や就労相談等の支援を行う施設。

(設置場所)東京都、大阪府

○中国帰国者「支援・交流センター」

…日本語学習の継続、日常生活上の相談や就労相談、中国残留邦人等が地域社会から孤立しないよう地域の人々との交流事業等を開催するなどの支援を行うとともに、都道府県・市区町村が主体となって実施する「地域生活支援事業」への助言・協力等の支援を行う施設。

(設置場所)北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

